

VI 「交通の未来都市」の実現に向けて  
(都市空間・交通 分野)



令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 地域特性に応じた土地利用の推進
-----	-------------------

施策主管課	都市計画課	総合計画記載頁	169ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通未来都市」の実現に向けて	基本施策名	20 暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する	基本施策目標	市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。
------	--------------------	-------	-------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	地域の個性や魅力を生かした土地利用が行われています。
------	----------------------------

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)							評価			
									満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	満足		やや満足	満足度(計)	やや不満
産出指標	都市拠点・地域拠点内(都市機能誘導区域と市街化調整区域の地域拠点)に新規立地する誘導施設数(施設)	6	12	18	24	30	B		施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	基準値(H29)	3.2%	21.6%	24.8%	24.6%	5.4%	37.3%	B		
	基準値(H29)	—	実績値	5															
	目標値(R4)	30	単年度の達成度	83.3%								H30	4.8%	20.6%	25.4%	26.7%		7.9%	35.9%
			単年度の達成度									R1							
成果指標	都市拠点・地域拠点内(都市機能誘導区域と市街化調整区域の地域拠点)に誘導する生活利便施設の充足状況(充足率)(%)	83.3	83.8	84.4	84.9	85.4	A	<p>③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照</p>	B										
	基準値(H28)	82.3	実績値	83.3															
	目標値(R4)	85.4	単年度の達成度	100.0%															
			単年度の達成度																
【参考指標】	指標名(単位)							H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ						
	中核市水準比較							中核市平均						指標					
	本市実績											評価							
	本市順位																		
※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]					B: 達成度70%以上100%未満 [20点]					C: 達成度70%未満 [15点]					産出指標	B	
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]					B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]					C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]					成果指標	A	
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]					B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]					C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]					市民満足	B	
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]					概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]					やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]					構成事業	B	

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 進捗型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 進捗型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国においては、人口減少下にあっても持続可能なコンパクトシティの形成や地方都市の再生を推進するため、改正都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」の推進に加えて、空き地・空き家等が都市に散在・増加を続ける「都市のスポンジ化」対策などに向けた各種支援措置等の充実を図っている。</li> <li>本市独自の「ネットワーク型コンパクトシティ」形成に向けた取組について、市内の全39連合自治会単位で実施した地区別説明会(平成30年10月・11月)の参加者アンケートでは、ネットワーク型コンパクトシティのまちづくりが必要との回答(「とても必要」・「必要」の合計)が約9割(87%)を占めており、将来を見据えたまちづくりへの理解促進が図られている。</li> <li>LRTをはじめ総合的な公共交通ネットワークの構築に向けた取組が進展する中、経済団体を中心に、LRT整備を契機に地域経済や産業活動、交流人口の増加等の効果を最大限に高め、都市全体の活性化や魅力向上、まちづくりの好循環につなげるため、立地ポテンシャルや地域特性を生かしたLRT沿線まちづくりへの期待が高まっているとともに、LRT沿線等への生活利便施設の誘導やまちの賑わい・地域活性化につながる機能誘導が求められている。</li> </ul>	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向けて、「立地適正化計画」等に基づき、各拠点において地域特性に応じた生活利便施設等の誘導・集積を図るため、民間事業者や関係団体等に対して、各種支援策の積極的な周知を行うとともに、本市のまちづくりの考え方についての理解促進を図りながら立地誘導を働き掛けてきたことにより、拠点への立地が進み、充足率が上昇している。</li> <li>市民の日常生活を支えるスーパー等の身近な利便施設は、地域によって立地状況に偏りがあることから、各拠点において生活利便施設が立地・定着し続けられるよう、また、拠点等の便利な場所への居住誘導が図られるよう、各種支援策の充実に取り組みしていく必要があるが、民間事業者や関係団体等に対して、各種支援策の積極的な周知を行うとともに、本市のまちづくりの考え方についての理解促進を図りながら立地誘導を働き掛けてきたことにより、拠点への立地が進み、充足率が上昇している。</li> </ul>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	第3次都市計画マスタープランの策定		本市の目指すべき都市の将来像と整備の方向性を明らかにし、市民等とそれらを共有しながら実現	市民・事業者	都市計画マスタープランの策定	計画どおり	10,962	H29		<p>①【第3次都市計画マスタープランの策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の社会経済環境の変化や都市が直面する課題に的確に対応できるよう、交通や環境、防災、福祉など幅広い行政分野の計画と整合を図りながら、本市都市計画の基本方針として都市計画マスタープランを策定した。</li> </ul> <p>②【第3次都市計画マスタープランに基づく都市計画制度を活用した土地利用の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープランに基づき、立地適正化計画や福祉、産業など関連分野の計画推進と連携した区域区分や用途地域の見直しなど、都市計画制度の適正運用を図りながら、土地利用を推進していく。</li> </ul>
2	立地適正化計画等の推進	好循環P戦略事業	本市が目指す「ネットワーク型コンパクトシティ」の具現化に向け、各拠点等への居住や都市機能の適正な誘導を推進する。	市民・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住誘導に関する事項を定めた「立地適正化計画」の改定</li> <li>都市機能の立地誘導策の展開</li> <li>市街化調整区域における地区計画制度の活用促進</li> </ul>	計画どおり	7,236	H26	先駆的	<p>①【立地適正化計画の改定及び地区計画制度検討地域の取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居住を誘導していく区域や誘導策について、パブリックコメントや市内39連合自治会単位での地区別説明会を通して市民理解を得ながら、「立地適正化計画」を改定した。</li> <li>地区計画制度の活用を検討する市街化調整区域の地域の取組に対し、それぞれの地域の実情や検討の進め方に合わせて積極的な支援した。</li> </ul> <p>②【都市機能・居住誘導策の展開・充実及び地区計画制度の活用促進に向けた取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市拠点や地域拠点等へ都市機能や居住の誘導を図るため、民間事業者や関係団体等に対して、各種支援策の積極的な周知を図るとともに、本市のまちづくりの考え方についての理解促進を図りながら、立地誘導を働きかけていく。</li> <li>民間事業者等との意見交換を通して、民間ニーズ等を把握するとともに、民間参画を促すための新たな誘導策について検討しながら、施策の充実を図る。</li> <li>市街化調整区域の地域拠点等へ住宅や店舗の立地につながるよう、引き続き、地区計画制度等の活用促進に向けて、地域への働きかけや機運の醸成を図るとともに、制度活用を検討する地域の取組を積極的に支援する。</li> </ul>
3	地区計画制度の活用		良好な居住環境の保全・形成	市民・事業者	地区計画制度に関する出前講座、勉強会等の開催	計画どおり	0	H元		<p>①【市街化区域における地区計画(細谷宝木地区)の策定及び地区計画制度の活用促進に向けた取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>細谷宝木地区において、土地区画整理事業により道路や公園などの公共施設と良好な住宅地が整備されることから、将来に渡って周辺環境と調和した快適で良好な居住環境が維持・保全されるよう、地権者等と勉強会を開催しながら、地域の特性に応じた「細谷宝木地区地区計画」を策定した。</li> <li>居住や生活利便機能の誘導に繋がる「市街化調整区域における地区計画制度」の活用促進に向け、出前講座の開催や、自治会、地元組織等との意見交換を実施した。</li> </ul> <p>②【良好な居住環境の形成に向けた地区計画制度の活用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性を活かした快適で良好な居住環境整備のため、引き続き、出前講座等を通して、市民・事業者等の理解促進を図りながら、地区計画制度の活用促進に取り組んでいく。</li> </ul>
4	都市計画基礎調査		地域特性に応じた土地利用	市民・事業者	都市や地域の特性や課題の把握	計画どおり	17,010	S48		<p>①【都市計画基礎調査の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク型コンパクトシティ形成に向け、立地適正化計画等と整合を図りながら、居住や都市機能の誘導、良好な居住環境の維持・形成などに繋がる用途地域の見直し、都市機能の保全策などの活用について調査を実施した。</li> <li>LRT沿線の土地利用方針に基づき、市街化区域や市街化調整区域の停留場周辺において、それぞれの特性に応じながらLRTの利用促進や沿線地域の活性化に繋がる導入機能等の調査を実施した。</li> </ul> <p>②【都市計画制度等の運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居住や都市機能の誘導に向けた立地適正化計画等の誘導策と一体的に、用途地域や生産緑地地区などの都市計画制度の運用を図りながら、着実にネットワーク型コンパクトシティ形成に取り組んでいく。</li> <li>引き続き、LRT沿線においては、立地適正化計画等の推進や施策の充実、市街化調整区域における地区計画制度の活用促進を図りながら、LRTと一体となった沿線まちづくりに取り組んでいく。</li> </ul>
5	地籍調査事業		地籍(土地の所有者、地番、地目、地積、境界)の明確化を図ることにより、公共事業・土地取引等の円滑化、課税の適正化、境界紛争等の未然防止や早期解決に資する。	本市域に存する土地所有者及び管理者(土地改良事業・土地区画整理事業実施地域を除く)	一筆ごとの土地についての、所有者、地番、地目の調査並びに境界や地積に関する測量を行い、その結果を地籍図及び地籍簿として作成する。	計画どおり	80,610	H6		<p>①【北東部地域の防災地区等における地籍調査の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度は人口密集地区(DID)である細谷地区をはじめ、鬼怒川の防災地区にあたる白沢・中岡本・声沼地区など、個人の財産の保全、災害時の迅速な復旧、課税の適正化、公共事業への利活用などにつながる調査が実施できた。</li> </ul> <p>②【県や法務局との連携強化と地籍調査事業の計画的な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は地籍調査後、早期に法務局の登記が完了できるよう、県や法務局との連携強化を図るとともに、地籍調査の政策効果を考慮しながら、DID地区や防災上重要な地区を優先的に実施する。</li> </ul>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・人口減少や超高齢社会を見据えた「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けて、都市全体を見渡した観点から、市内各地域の特性に応じた、個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間形成が求められている。</p> <p>・そのため、市街化区域においては、「立地適正化計画」に基づき、「ネットワーク型コンパクトシティ」の核となる拠点形成を推進しているところであり、今後は、国による「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりへの各種支援措置や特例制度等を活用しながら、都市機能・居住誘導に関する総合的な立地誘導策の充実・強化や拠点外等における貴重な緑空間の保全・創出等による緑豊かな都市環境の形成を図っていく必要がある。</p> <p>また、市街化調整区域においては、「市街化調整区域の整備及び保全の方針」に基づき、地域拠点や小学校周辺を中心とした地域の活力やコミュニティ維持を図るため、各地域拠点を中心とした地域の持続性を高める土地利用の実現に向けて、地域拠点等への住宅や店舗の立地誘導につながる地区計画制度の活用促進を図りながら、地域の取組支援や支援策の充実を図るとともに、メリハリある都市計画制度の運用を図ることで、本市の魅力ある都市空間を形成していく必要がある。</p> <p>・LRT沿線の今後の土地利用の基本的な考え方を明らかにし、市民や事業者と共にLRTと一体となった沿線の特性を活かした土地利用を推進していくための「LRT沿線の土地利用方針」を策定(平成30年5月)したところであり、今後は、トランジットセンターゾーンなどLRT沿線における特性を生かした土地利用の実現に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現には、行政だけではなく市民・事業者の取組が欠かせないことから、長期的なまちづくりの考え方や必要性、その具体化に向けた「立地適正化計画」や「市街化調整区域の整備及び保全の方針」等の取組について、市民・事業者の理解促進を図っていく必要がある。</p>	<p>・中心市街地や鉄道駅周辺、LRT沿線など地域特性に応じた機能的で魅力のある都市空間を形成するため、「ネットワーク型コンパクトシティ」実現による将来の土地利用イメージや都市形成の考え方等について市民・事業者の理解促進を図りながら、市街化区域において、「立地適正化計画」に基づき、拠点等への居住や都市機能の誘導を図りつつ、郊外住宅地等でのゆとりある住環境を形成するとともに、市街化調整区域において、「市街化調整区域の整備及び保全の方針」に基づき、自然環境を保全しながら、メリハリある都市計画制度の運用を図っていくことなどにより、地域特性に応じた土地利用の推進を図っていく。</p>

令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成
-----	----------------------

施策主管課	地域政策室	総合計画 記載頁	169ページ
-------	-------	-------------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	20	暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する	基本施策目標	市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。
------	---------------------	-------	----	----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	地域特性に応じた都市機能が集積された魅力ある拠点が形成されています。
------	------------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価	
	産出指標	都市拠点・地域拠点における市街地開発事業等実施数(地区)		3地区	3地区	3地区	4地区			6地区	A		施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値 (H29)	5.0%	23.0%		28.0%
基準値 (H28)		3地区	実績値	3地区				H30	5.1%	21.1%			26.2%	31.3%	11.7%	27.2%			
目標値 (R4)		6地区	単年度の達成度	100.0%				R1											
			単年度目標値					R2											
成果指標	都市拠点内の人口(人)		16,170人	16,402人	16,635人	16,868人	17,100人	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	指標名(単位)		H29(最新値)	R1	R2	R3	R4	B		
	基準値 (H28)	15,937	実績値	15,847															
	目標値 (R4)	17,100人	単年度の達成度	98.0%															
			単年度目標値																
【参考指標】	人口集中地区(DID)人口密度		中核市平均	6299.1					※ 評価の考え方 ① 施策指標(産出指標)(成果指標) A: 達成度100%以上 [25点] B: 達成度70%以上100%未満 [20点] C: 達成度70%未満 [15点] ② 市民意識調査結果(満足度) A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点] B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点] C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点] ③ 主要な構成事業の進捗状況 A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] B: 計画どおり(主に構成事業2事業以上が計画どおり) [20点] C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] 総合評価 順調...A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上] 概ね順調...主にB評価が3つ以上(75点以上90点未満) やや遅れ...C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	評価の組合せ	産出指標	A							
			本市実績	5395.9						成果指標	B								
			本市順位	29位/48市中						市民満足	B								
										構成事業	B								

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

施策の評価・分析		総合評価
<p><b>施策を取り巻く環境等</b></p> <p>国においてはこれまで、都市全体の構造を見直しながら、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導とそれと連携した持続可能な都市を目指し、コンパクト・プラス・ネットワーク型の計画として立地適正化計画の策定に取り組んできており、また、平成30年度には、人口減少、地域経済縮小等の課題を抱える地方都市において、都市のコンパクト化拠点地域の形成を図るとともに、官民連携の推進や地域資源を活用するなど、ハード・ソフトの両面から地域の稼ぐ力の向上に積極的に取り組もうとする地方再生コンパクトシティを選定して集中的な支援を行っている。</p> <p>また、コンパクト・プラス・ネットワーク施策の加速化に向け、都市・地域の諸課題に対し、IoT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、全体最適化が図られる持続可能な地区としてスマートシティの推進に取り組んでおり、本市は今年度、モデル事業実施地区として選定されたところ。</p>	<p><b>市民満足度</b></p> <p>平成30年度は、都市拠点においてJR宇都宮駅東口地区整備の事業契約等が1月に結ばれ、大手地区の再開発事業が3月に竣工を迎えたところであるが、市民満足度調査実施時点(8月)では、JR宇都宮駅東口については具体的な整備イメージが公表されておらず、大手地区は工事中であった。また、大通り周辺ではオフィスのビル等の更新が進まず、コインパーキング等の暫定的な土地利用が目立ってきていることから、満足度が下方に推移し、やや不満という回答が増したものと考えられる。</p>	<p><b>85点</b></p> <p><b>概ね順調</b></p>

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	JR宇都宮駅東口地区整備の推進	戦略事業	本市のまちづくりをリードする新たな都市拠点の形成	市民・来訪者	公共と民間が一体となり、広域的な交流や賑わいの創出に資する立地施設(コンベンション施設、商業施設など)を整備	計画どおり	16,298	H16	<p>【①事業者の決定等】</p> <p>平成30年度は、優先交渉権者として選定した「うつのみやシンフォニー」と平成31年1月に事業契約を締結し、事業者として決定後、速やかに立地施設の設計等を開始した。</p> <p>【②立地施設の整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンベンション施設については、建築基準法など関係法令の適合や、建物の耐震安全性、防音・防振性など、要求水準書に示した性能等の確保に加え、動線計画や音響などが、開催を想定する学会や各種イベントに適した性能等となっているかなどを設計図書等にに基づき、測定・評価を行い、魅力的で質の高い施設となるよう整備を進める。</li> <li>・また、自転車駐車場については、庁内関係課等と連携を図りながら、設計図書に基づき、工事が適切に履行されているか確認し、利便性の高い施設となるよう整備を進める。</li> <li>・民間施設に関しては、施設計画等について確認し、必要に応じて、事業者と協議の上、実施設計等に反映させるなど、新たな都市拠点にふさわしい施設となるよう、提案内容に応じた性能等を確保する。</li> <li>・コンベンション施設の概要等を掲載したパンフレットの作成、催事主催者等へのDMの発送や訪問営業を行うなど、令和4年8月予定のコンベンション施設の供用開始時から魅力ある催事が開催できるよう、コンベンション施設への催事の誘致活動を実施する。</li> </ul>	
2	大手地区市街地再開発事業補助金	戦略事業	高次な都市機能の集積や都心居住を促進し、賑わいの創出を図るとともに、安全・安心で快適な市街地を形成する	宇都宮大手地区市街地再開発組合	・事業の進捗管理の実施による適切な補助金の支出 ・職員による事業推進に対する支援・指導	計画どおり	1,407,418	H25	<p>【①【本工事業竣工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度は、組合が開催する現場定例会議に出席するなど、関係機関との協議・調整や工程管理を実施することで、予定通り本工事を竣工することができた。</li> </ul> <p>【②【確実な事業推進のための組合への支援・指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、組合解散に向けた清算事務や認可申請手続きなどの進捗状況を定期的に確認し、適切な支援指導を行うことにより、事業完了に向けて確実に手続きを進めていく。</li> </ul>	
3	JR宇都宮駅西口周辺地区の整備	好循環P	宇都宮の玄関口としてふさわしい都市機能の集積を図るとともに、鉄道やLRT、バスなどの交通手段が連携した誰もが利用しやすい交通環境を創出する	駅利用者を含む市民、来訪者及び関係権利者	・駅前広場の再整備と駅周辺のまちづくりを一体的に検討 ・地元まちづくり活動の支援等	計画どおり	8,878	H19	<p>【①【整備計画案の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度は、JR宇都宮駅周辺地区の整備基本計画の策定に向けて、駅前広場や周辺道路の交通実態を把握する調査を実施した。</li> <li>・交通実態調査を実施したことで、駅前広場に求められる交通基盤施設の規模や配置等について検討を行い、課題を確認することができた。</li> <li>・地元権利者へのまちづくり活動支援により、事業への機運醸成につながる取組ができた。</li> </ul> <p>【②【整備計画策定に向けた検討及び関係者との協議・調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、交通実態調査によって抽出した課題やLRTの駅横断ルートを踏まえ、駅西口周辺地区における具体的なLRTの導入ルートや停留場の配置などについて、乗り継ぎ利便性や周辺道路の交通処理、周辺まちづくりへの影響等の観点から検討を行う。引き続き、駅西口周辺地区整備に向けて、地元まちづくり協議会との連携や駅西側へのLRT計画やバス路線の再編計画との整合を図りながら取り組んでいく。</li> </ul>	
4	中心市街地活性化推進事業		都市機能の集積や地域経済の活性化	市民・来訪者	「第2期中心市街地活性化基本計画」に基づく各事業の推進と現行計画の改定に向けた取組	計画どおり	4,539	H21	<p>【①【再開発事業等による居住人口の増加傾向など】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度は、大手地区再開発事業をはじめとし、民間事業者によるマンション建設が進められ、住宅取得補助事業等との相乗効果もあり、居住人口は計画の目標値の達成が見込まれる。</li> <li>・また、少子高齢化やネット販売の影響による消費行動の変化により、商店街の店舗が飲食業中心となり、週末の夜間の歩行者が増加している一方、平日・昼間の歩行者・自転車通行量が横ばい傾向であり、物販を中心とした事業所数が減少している。</li> </ul> <p>【②【LRTの駅西側導入を見据えた新たな計画による恒常的な賑わい創出や経済活力の向上に向けた更なる取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度は、現計画の最終年度となることから、第2期計画の総仕上げとして、各種取組を着実に実施していくとともに、これまでの取組成果を評価・検証し、LRTの導入も見据えた今後10年先のまちの将来を見通しながら、増加する居住者の利便性の向上や、商店街を中心とした経済活力の維持・向上、地域資源を活用した魅力的な景観や憩い空間の創出による平日・昼間の恒常的な賑わいづくりなど、より一層の活力と魅力ある中心市街地の形成に向けた各種取組を推進していく。</li> </ul>	
5	岡本駅周辺整備事業		地域拠点の形成及び交通結節機能の充実	岡本駅周辺、北東部地域住民及び駅利用者	・岡本駅東西自由通路・橋上駅舎や駅前広場等の整備の推進	計画どおり	210,725	H21	<p>【①【岡本駅東口駅前広場の供用開始】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度は、東口駅前広場において、整備工事で用地取得を行い、供用開始することができた。</li> </ul> <p>【②【岡本駅周辺整備事業の完了に向けた整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺の無電中化を行うため、電線管理者(東京電力、NTT)と調整を図りながら計画的に入線・抜柱を行い、最終的な舗装工事等を実施し、事業を完了させる。</li> </ul>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・地域特性を生かした魅力ある都市拠点の形成に当たっては、本市中心部において、本市全体の活力を牽引する高次の商業・業務機能などの都市機能の集積に向けた取組を進めているものの、消費行動の多様化などにより、物販を中心とした事業所数が減少しているほか、オフィスビル等の更新が進まず、コインパーキング等の暫定利用が目立つなど、低・未利用地が虫食い状に広がりがつことから、街の活力の源となる恒常的な賑わいづくりに向けて取り組んでいく必要がある。</p> <p>・地域拠点形成に向けた事業の推進に当たっては、都市基盤等の既存ストックを活用しながら、これからの人口規模・構造や都市活動に合った持続可能なまちづくりの推進に向け、各拠点の特性に応じた機能の集積が求められている。</p> <p>・ネットワーク型コンパクトシティ推進の加速化に向け、本市の中核となる都市拠点と地域拠点等、各拠点間の相互連携を高めるため、ICT等の新技術を活用した効率的かつ効果的な取組を戦略的に進めていく必要がある。</p>	<p>・恒常的な賑わいづくりに向けては、引き続き、市民や民間事業者等と連携を図りながら、居住人口の増加や高次な都市機能の誘導・集積に向けた取組の推進と併せて、賑わいと回遊性の向上に繋がる、多様な交流を促す拠点づくりなど、地域特性に応じた魅力ある拠点づくりを推進する必要がある。</p> <p>・地域特性を生かした拠点形成に向けては、公共交通などのネットワークの構築と連携を図りながら、日常を支える生活利便機能の誘導・集積や、地域コミュニティ維持・確保などの取組を推進する。</p> <p>・ネットワーク型コンパクトシティの推進に当たっては、関係機関や民間事業者等と十分に連携を図りながら、各拠点間の有機的な結びつきを強化するため、次世代モビリティサービスやICT等の新技術を活用した取組に向け、検討を進める。</p>

令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成
-----	------------------------

施策主管課	市街地整備課	総合計画記載頁	170ページ
-------	--------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	20	暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する	基本施策目標	市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。
------	---------------------	-------	----	----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	安全で快適な居住環境を有した市街地が形成されています。
------	-----------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価	
	産出指標	土地区画整理事業を行っている地区の整備面積(ha)	単年度目標値	168	175	184	192	201		A		施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕	基準値(H29)	4.0%	26.8%	30.8%	25.0%	8.5%	28.6%
基準値(H29)		157	実績値	175					H30			5.9%	24.7%	30.6%	27.7%	7.6%	30.3%		
目標値(R4)		201	単年度の達成度	104.2%					R1										
			単年度目標値						R2										
成果指標	土地区画整理事業を行っている地区の人口密度(人/ha)	単年度目標値	43.3	43.6	43.8	44.1	44.3	B	<p>③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照</p>	B									
	基準値(H29)	42.8	実績値	42.8															
	目標値(R4)	44.3	単年度の達成度	98.8%															
			単年度目標値																
【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ										
		市民一人当たりの都市公園面積(m <sup>2</sup> )		中核市平均	10.2														
				本市実績	10.7														
				本市順位	20位/54市中														

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価がある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析		総合評価
施策を取り巻く環境等	・近年の大規模地震の発生などを踏まえた市民の防災への意識の高まりにより、安全で快適に暮らすことができる住環境の確保が求められている。 ・国においては、人口減少や少子・超高齢化社会を背景に、都市再生特別措置法に基づき、立地適正化計画による都市機能の誘導など持続可能な都市構造への再構築を実現するため、都市政策や防災・安全など特定の政策分野に対する交付金配分の重点化を図っている。本市においても、将来の都市構造であるネットワーク型コンパクトシティを踏まえた魅力ある市街地を形成していく必要がある。	85点
施策指標	・土地区画整理事業において、関係権利者と合意形成を図りながら建物移転を円滑に進め、都市計画道路や公園等の公共施設整備を計画的かつ効率的に推進したことにより、整備面積が増加したが、人口密度については、建物移転が進んでいる地区において人口が一時的に減少し、街区が整備され生活環境が整ってきた地区において人口が増加するなど、各地区の進捗状況により人口増減があるものの、土地区画整理事業を行っている地区全体として基準値を維持した。	概ね順調
市民満足度	・土地区画整理事業、市街地再開発事業及び公園整備事業の推進により、安全で快適な居住環境を有した市街地の形成が着実に進んでいるとされており、生活道路や公園等の整備の事業効果が発現されると満足度も上がるが、土地区画整理事業等においては、長期間にわたる事業であり、効果の発現が見えにくい状況にあっても、市民意識調査結果は、ほぼ同水準で推移している。	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業		防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成する	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・道路整備 ・宅地造成	計画どおり	710,951	H11		①【道路整備及び宅地造成の推進】 ・平成30年度は、国庫補助事業を積極的に活用しながら、建物移転や道路整備などの公共施設整備を行い、基盤整備が進んだ。 ②【計画的・効果的な公共施設の整備】 ・本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、建物移転を円滑に進め、公共施設整備等を計画的かつ効率的に実施し、早期の事業完了に向け着実に事業を推進する。
2	宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業		防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成する	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・道路整備 ・宅地造成	計画どおり	2,134,571	H19		①【道路整備及び宅地造成の推進】 ・平成30年度は、国庫補助事業を積極的に活用しながら、建物移転や道路整備などの公共施設整備を行い、基盤整備が進んだ。 ②【計画的・効果的な公共施設の整備】 ・本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、住宅密集地における建物移転を円滑に進め、公共施設整備等を計画的かつ効率的に推進する。 ・都市計画道路「産業通り」が開通することにより、地区内の土地利用の促進に加え、道路ネットワークの形成による防災性の強化や交通利便性の向上など、さまざまな効果が期待できることから、早期供用開始に向け重点的に整備を進めていく。
3	小幡・清住土地区画整理事業		防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成する	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・事業用地取得 ・建物移転に向けた理解促進事業(説明会)	計画どおり	697,929	H25		①【事業用地の先行買取と、理解促進事業の推進】 ・平成30年度は、国庫補助事業を積極的に活用しながら、事業用地の取得完了を目指すとともに、建物移転の実施に向けた住民説明会を開催し、権利者のより一層の理解促進を図ることができた。 ②【都心環状線の早期供用開始に向けた取組み】 ・当地区は密集市街地であるため、建物移転を行うにあたっては、今後も説明会などの理解促進事業を活用し、地区や居住者の実情を考慮しながら移転方法について理解を得ていくとともに迅速な仮換地の指定に努め、地域の安全性を確保するための基盤整備や「都心環状線」の早期供用開始に向け計画的かつ効率的に取り組んでいく。
4	大手地区市街地再開発事業補助金	戦略事業	高次な都市機能の集積や都市居住を促進し、賑わいの創出を図るとともに、安全・安心で快適な市街地を形成する	宇都宮大手地区市街地再開発組合	・事業の進捗管理の実施による適切な補助金の支出 ・職員による事業推進に対する支援・指導	計画どおり	1,407,418	H25		①【本体工事竣工】 ・平成30年度は、工事の進捗確認等を行う組合主催の現場定例会議に出席するなど、関係機関との協議・調整や工程管理を実施することで、予定通り本体工事を竣工することができた。 ②【確実な事業推進のための組合への支援・指導】 ・今後は、組合解散に向けた清算事務や認可申請手続きなどの進捗状況を定期的に確認し、適切な支援指導を行うことにより、事業完了に向けて確実に手続きを進めていく。
5	身近な生活圏の公園整備事業		地域のコミュニティ形成などの拠点となる、緑と憩いの場の整備	市民と市外からの来訪者	公園整備	計画どおり	5,444	H16		①【身近な生活圏の公園整備の推進】 ・平成30年度は、地元要望があった子ども遊具や健康遊具について、当該年度分は計画通り設置することができた。しかし、四阿(あずまや)や遊具の増設など地元要望が後を絶たないことから計画的に進めていく必要がある。 ②【地域ニーズを反映させた公園整備】 ・土地区画整理事業の進捗に合わせた公園整備について、ワークショップを実施し地域ニーズを的確に捉え、地域の特性に応じた個性ある公園整備に取り組む。また、地元要望の四阿や遊具増設などは、必要性や優先度などを整理しながら、計画的な整備に取り組む。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・近年の大規模地震の発生などを踏まえた、市民からの災害に強い安全な都市づくりへの要請の高まりにより、安全で快適に暮らすことができる住環境の形成や、災害にも強く、環境に配慮した都市基盤の形成が求められている。</p> <p>・国土交通省においては、防災・安全や集約型都市構造への再構築などに対する交付金配分の重点化を図っており、本市独自の多核連携型による都市空間の姿である「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向け、事業を着実に推進するため、国の動向を見極めながら、交付金制度等の有効な活用方を検討していく必要がある。</p> <p>・土地区画整理事業の推進については、「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けた事業を推進していく中で、事業の選択と集中の観点から、なお一層の重点化や優先化を図りながら効率的に進めていく必要がある。</p> <p>・市街地再開発事業の推進については、関係権利者の合意形成や民間事業者の参画意向を踏まえながら事業化に向け検討を進めるよう、準備組合に対し支援・指導する必要がある。</p> <p>・拠点公園緑地や身近な生活圏の公園整備については、地域のニーズを把握しながら整備内容を検討するほか、実施にあたっては国の補助金を活用するなど、財源の確保を図りながら、地域コミュニティ形成などの拠点となる魅力ある公園整備を計画的に進めていく必要がある。</p>	<p>・土地区画整理事業の推進については、安全で快適な市街地を形成する上で重要な取組であることから、事業地区のより一層の優先化・重点化を図りながら、計画的かつ効率的に進めていく。</p> <p>⇒宇都宮大学東南部第1地区：関係権利者の合意形成を図りながら、建物移転、公共施設整備等を実施し、早期の事業完了に向け着実に事業を推進する。</p> <p>⇒宇都宮大学東南部第2地区：基幹的な都市施設である都市計画道路(産業通り)の早期供用開始に向け、優先的に事業推進を図る。</p> <p>⇒小幡・清住地区：本市の都市計画道路網の骨格となる都心環状線の早期供用開始に向け、用地の先行取得・地元理解の促進に努め、計画的な事業推進を図る。</p> <p>・市街地再開発事業の推進については、準備組合が進める検討に対して、随時、施設規模、資金計画、補助金等の確認を行うとともに、権利者や事業協力者との合意形成支援について、市が派遣するコンサルタントと連携を図りながら、適宜権利者との協議・調整を行う。</p> <p>・拠点公園緑地や身近な生活圏の公園整備については、ワークショップなどにより地域ニーズを的確に捉え、地域特性に応じた個性ある公園整備に取り組むとともに、必要性や優先度などを整理しながら、計画的な整備を推進する。</p>



令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 空き家・空き地対策の推進
-----	----------------

施策主管課	生活安心課	総合計画 記載頁	170ページ
-------	-------	-------------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通未来都市」の実現に向けて	基本施策名	20	暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する	基本施策目標	市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。
------	--------------------	-------	----	----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	市民等が空き家・空き地の発生や解消、有効な活用に取り組めるよう、地域・事業者・行政が協働できる環境が整っています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価
	産出指標	管理不全な状態等の空き家所有者等に対する指導件数	単年度目標値	230	220	210	205	200		A		施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕	基準値 (H29)	2.6%	12.7%	15.3%	28.8%	19.4%
基準値(H28)		240	実績値	136				H30	3.1%			14.2%	17.3%	29.3%	20.4%	29.5%		
目標値(R4)		200	単年度の達成度	169.1%				R1										
			単年度目標値					R2										
基準値(H29)			実績値					R3										
目標値(R4)			単年度の達成度					R4										
成果指標	管理不全な状態等の空き家解決率(%)	単年度目標値	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	A	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	B								
	基準値(H28)	35.4	実績値	62.5														
	目標値(R4)	80	単年度の達成度	156.3%														
			単年度目標値															
	基準値(H29)		実績値															
	目標値(H34)		単年度の達成度															
【参考指標】	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ										
	中核市水準比較	中核市平均																
		本市実績																
		本市順位																
※ 評価の考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	A												
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	A												
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B												
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価がある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B												

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国において、市町村における空き家対策を支援するための「空き家対策総合支援事業」や空き家の発生を抑制するための特例措置(空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除)を設けるなど、空き家対策への取組を強化している。</li> <li>平成30年の住宅・土地統計調査(速報値)によると、全国の空き家の数は846万戸と5年前の調査より26万戸増え、住宅総数に占める割合は13.6%と前回調査より0.1%増加している。また、栃木県全体としても空き家率は全国10位となる17.4%となっており、周辺に迷惑を及ぼす空き家の増加が懸念されている。</li> <li>なお、全国的な「所有者不明土地問題」を背景に、国において、相続登記の申請の義務化や土地の共有制度の見直しなど、不動産登記法や民法等の改正に向けた検討がなされている。</li> </ul>	90点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>空家等対策特別措置法等に基づく指導等の徹底や、官民連携組織である「宇都宮空き家会議」において、所有者の相談内容に応じた事業者を紹介するマッチング事業などに取り組み、所有者による自主的な管理や活用を促進したことにより、単年度目標を達成する成果が得られた。</li> </ul>	順調

### 3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	空き家等対策推進事業	好循環P戦略事業	空き家等の発生抑制や適正管理、利活用の促進	市民・空き家所有者等	・管理意識啓発に係る情報提供 ・管理不全な状態の解消に向けた法や条例に基づく指導等の実施 ・官民連携によるマッチング事業等の実施	計画どおり	8,131	H24		①【管理不全な空き家等の解消及び空き家活用等件数の増加】 ・指導件数のうち、空き家については約60%、空き地については約70%の問題が解消された。また、「宇都宮空き家会議」におけるマッチング事業においては、平成29年度比で約1.2倍の111件の相談が寄せられ、そのうち86件を協力事業者へ取り次ぎし、空き家等の管理や活用を促進した。 ・空家法や条例だけでは解決が難しい事案への対応について、継続して検討する必要がある。  ②【官民連携による空き家等対策の推進】 解決が難しい事案への対応について、「宇都宮空き家会議」に参画する民間事業者と意見交換を行うなど、民間活力を活用した空き家等対策の推進に取り組んでいく。
2	空き家等対策地域活動費補助金	好循環P戦略事業	地域が取り組む空き家対策等活動の支援	地域活動団体	補助金の交付	計画どおり	753	H26		①【空き家等対策の活動に取り組む地域活動団体への支援実施】 ・空き家を改修した集会所等の整備や地域内の空き家の適正管理活動など、地域による主体的な活動を支援することができた。 ・当該補助事業の利用促進に向け、更なる周知に取り組む必要がある。  ②【地域活動団体への継続的な支援】 宇都宮市自治会連合会と連携を図りながら制度の周知に努め、地域活動団体が取り組む自主的な活動を支援していく。
3	空き家対策補助金	好循環P戦略事業	危険な空き家の除却促進	空き家所有者等	補助金の交付	計画どおり	7,779	H29		①【危険な空き家の除却】 ・平成29年度比で約1.6倍となる37件の申請があり、そのうち補助対象とした16件の危険な状態にある空き家が除却された。 ・所有者のモラルハザードを生じさせないため、補助制度の活用に限らない自己管理の促進に取り組む必要がある。  ②【所有者等による自己管理の促進】 当該補助制度の活用のほか、空家法に基づく指導の徹底や、「宇都宮空き家会議」と連携した空き家の管理や処分の支援など、所有者による自己管理の促進に取り組んでいく。

### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・高齢化の進行やライフスタイルの多様化などを背景とした「空き家・空き地問題」への市民の関心の高まりにより、生活環境に悪影響を及ぼす空き家・空き地への改善要求は高まっていることから、空家等対策特別措置法や空き家等条例に基づく迅速な対応とともに、民間活力を活用し、行政だけでは解決が難しい問題に対して官民が一体となって取り組むなど、地域・事業者・行政が更なる連携を図り、継続して協働できる環境づくりを推進する必要がある。</p>	<p>・空家等対策特別措置法や空き家等条例に基づく迅速な対応を実現するため、庁内関係課との十分な連携を図るとともに、官民協働による空き家・空き地対策の環境づくりのため、「宇都宮空き家会議」において、民間事業者等と行政がそれぞれの役割分担のもと、意見交換等を行いながら、引き続き、空き家・空き地の発生抑制や自己管理の促進、空き家を活用した地域コミュニティの形成支援などに取り組んでいく。</p>

令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑤ 都市景観の保全・創出
-----	--------------

施策主管課	景観みどり課	総合計画 記載頁	170ページ
-------	--------	-------------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 都市空間・交通分野	基本施策名	20	暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する	基本施策目標	市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。
------	--------------	-------	----	----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	市民協働により、地域資源を活用し地域特性に応じた良好な都市景観が形成されています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価		
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない				
産出指標	景観啓発・景観学習参加者数(人)	単年度目標値	615	665	715	765	815	B		<b>施策の満足度(%)</b> (「満足」と「やや満足」の合計) 基準値(H29)	4.4%	29.0%	33.5%	24.2%	7.9%	28.0%	C	
	基準値(H28)	525	実績値	604						H30	4.6%	23.2%	27.7%	27.0%	5.3%	35.6%		
	目標値(R4)	815	単年度の達成度	98.2%						R1								
			単年度目標値							R2								
成果指標	景観形成重点地区等の指定数(地区)	単年度目標値	8	8	9	9	10	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B		
	基準値(H28)	7	実績値	7														
	目標値(R4)	10	単年度の達成度	87.5%														
			単年度目標値															
【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)						H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ					
	中核市平均																	
	本市実績																	
	本市順位																	
※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]		B: 達成度70%以上100%未満 [20点]		C: 達成度70%未満 [15点]		産出指標	B									
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]		B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]		C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]		成果指標	B									
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民満足	C									
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成事業	B									

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析		総合評価
<b>施策を取り巻く環境等</b> ・国においては、「明日の日本を支える観光ビジョン(平成28年3月30日策定)」において「景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上」を主要施策のひとつに位置付けている。また、「景観まちづくり刷新支援事業」を創設するなど、地域固有の優れた景観や歴史的な建造物等の景観資源を保全・活用し、都市の魅力向上、地域活性化を図ることとしている。 本市においても、都市景観形成を取り巻く社会経済情勢の変化等への対応が求められていることから、国の状況を踏まえ、都市機能が集積した地域拠点等の形成や、LRT整備に伴う新たな街並みの形成、大谷地域における地域振興及び歴史・文化を活かしたまちづくりの推進など、地域の特性を活かした景観形成に取り組んでいく必要がある。		75点
<b>施策指標</b> ・市民が良好な景観を実感できる機会を創出するため、うつのみや百景を活用したバスツアー内容の見直しやパネル展示による啓発に取り組みるとともに、市民協働の景観づくりについて学習する、出前講座の開催により、参加者の増加に繋がり、目標値も概ね達成できた。 ・景観形成重点地区等の指定数については、平成30年度は、地元自治会や関係団体等と、地域特性に応じた良好な景観づくりに向けての意見交換や地元主体の勉強会等への景観アドバイザーの派遣を行うなど、景観形成重点地区等の指定に向けた基盤づくりに取り組んでいたため、新たな重点地区指定には至らなかったが、大谷地区景観づくり推進協議会による「大谷地区景観づくり指針」が完成するなど、目標値の達成に向けて取り組みを進めることができた。	市民満足度	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	魅力ある都市景観づくりの推進	戦略事業	良好な景観形成の推進	市民・事業者・行政	景観形成重点地区等の指定に向けた住民の合意形成支援	計画どおり	14,504	H20		<p>【市民協働による景観づくりの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観関連計画等の統合・見直しを図り景観計画を改定することで、魅力的な景観の保全と創出の実現に向けて、総合的な指針を示すことができた。</li> <li>・「大谷地区立地誘導エリア景観づくりの手引き」を策定し、市としての方向性を地域住民等へ示したことから、地元機運も高まり、大谷地区景観づくり推進協議会による「大谷地区景観づくり指針」が完成し、景観形成重点地区指定に向けた基盤づくりができた。</li> </ul> <p>【景観形成重点地区の指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりに関わる地域団体や関係機関との連携を図りながら、大谷地区など、特に良好な景観形成を図る必要がある地域の景観形成重点地区の指定に向け、住民・事業者・行政が一体となり取り組み、特徴ある景観や豊かな自然景観を有している魅力ある街並みの形成を推進する。</li> </ul>
2	地域の景観づくり組織等への支援		地域特性を生かした魅力ある都市景観づくりの推進	景観形成重点地区を目指す団体、又は景観形成重点地区内の市民・事業者	魅力ある都市景観づくり推進活動費および都市景観づくり整備費の交付・PR	計画どおり	0	H21		<p>【交付金制度活用に向けた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大谷地区景観づくり推進協議会が新たに設立され、交付金対象団体となったことで、景観づくり活動の主体となる地元団体と、交付金活用に向けて連携を図ることができた。</li> </ul> <p>【交付金制度の周知と活用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、大谷地区景観づくり推進協議会をはじめとした、重点地区等指定を目指す団体との連携により、活動交付金の有効活用を図っていく。また、重点地区指定済みの地域については、地元ニーズの把握や景観アドバイザーの活用による修景等への助言を行うなど、整備費補助金の利用促進に向け取り組んでいく。</li> </ul>
3	景観啓発事業の推進		市民の景観に対する意識の高揚と主体的取組の促進	市民・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うつつのみや百景のPR</li> <li>・出前講座の開催</li> <li>・景観アドバイザーの派遣</li> </ul> <p>【隔年開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなみ景観賞の開催</li> <li>・講演会の開催</li> </ul>	計画どおり	65	景観賞H4 百景ツアー H21		<p>【効果的な周知・啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・うつつのみや百景ツアーを通じ、直接景観を感じる機会をつくることにより、景観に対する意識の高揚を図ることができた。</li> <li>・パネルの展示や出前講座についても適宜開催し、市民協働による景観づくりへの啓発活動を行うことができた。</li> </ul> <p>【事業の充実と効果的な啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後はより多くの市民に景観に対する意識啓発を図るため、関係団体との連携により、ツアー内容の充実を図るなど、啓発事業の充実・強化に取り組む。</li> <li>・令和元年度まちなみ景観賞開催に向け、SNSなどの積極的な活用による、幅広い層(若年層)への周知を行うとともに、関係団体などと連携・協力しながら、事業の充実を図る。</li> </ul>
4	都心部道路景観整備事業		都心部道路景観整備の推進	中心市街地に居住する市民、商店、道路利用者	道路景観整備	計画どおり	10,895	-		<p>【市道3号線の道路景観整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市道3号線(ユニオン通り)において、電線類が地中化され、景観整備が着実に進められた。</li> </ul> <p>【中心市街地の良好な景観を形成する道路整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都心部におけるゆとりある道路空間を創出するため、住民との相互理解を十分に図りながら、バリアフリー化や無電柱化の観点から、今後の整備の在り方を検討する。</li> </ul>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・特に良好な景観形成を図る必要がある地域の景観形成重点地区等の指定にあたっては、当該地区の特性に応じた景観形成の目標・方針や、具体的な基準について、市民・事業者・行政の協働により合意形成を図る必要があるほか、景観形成重点地区の指定済みの地区においても、地域住民等による主体的かつ継続的な活動を推進する必要がある。</p> <p>・LRT整備に伴い、今後、軌道沿線やトランジットセンター周辺などに、新たな街並みが形成されることから、LRTと調和した沿線の景観や良好な眺めの保全に向けて、沿線における魅力ある景観形成の推進を図る必要がある。</p> <p>・市民協働による景観づくりをさらに推進するためには、地域の景観資源を守り、伝えるとともに、幼少期から郷土愛を育むことが重要であるが、ツアーや出前講座の参加者は増加しているものの、高齢者の参加者の割合が高く、参加者の年代に偏りがあるため、若年層に対する景観啓発が必要であることから、特に若年を対象とした景観に対する意識付けを図り、より多くの市民に景観に対する意識啓発を推進する必要がある。</p>	<p>・地元団体等と連携し、景観づくりに向けての意見交換や、地権者等に対する情報提供など説明を十分に行うことで合意形成を図るほか、地元団体と連携しながら活動交付金を活用し、地域の景観づくり活動を活性化させるなど、景観形成重点地区等の指定に向けて取り組む。また、重点地区指定済みの地域についても、フォローアップ調査や補助金活用の意向調査を実施するなど、補助金制度利用促進に向けて取り組むことで、地域の特性を活かした特徴ある景観や、豊かな自然景観を有した魅力ある街並みの形成を推進する。</p> <p>・LRT沿線における景観形成の推進のため、LRT事業や「LRT沿線の土地利用方針」を踏まえながら、沿線の景観形成の方向性を検討するとともに、屋外広告物に係る適正な規制・誘導を図る。</p> <p>・景観に対する広報・啓発活動をより一層充実させ、令和元年度開催するまちなみ景観賞を活かした啓発手法を検討するほか、景観に対する関心を高める機会として、小学生向け景観出前講座の拡充や授業の中で景観づくりの大切さを学ぶ景観学習の実施など、将来の景観まちづくりの推進に向け、特に若年層への景観啓発の強化に取り組んでいく。</p>

令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 安心して快適な住まいづくりの促進
-----	--------------------

施策主管課	住宅課	総合計画 記載頁	173ページ
-------	-----	-------------	--------

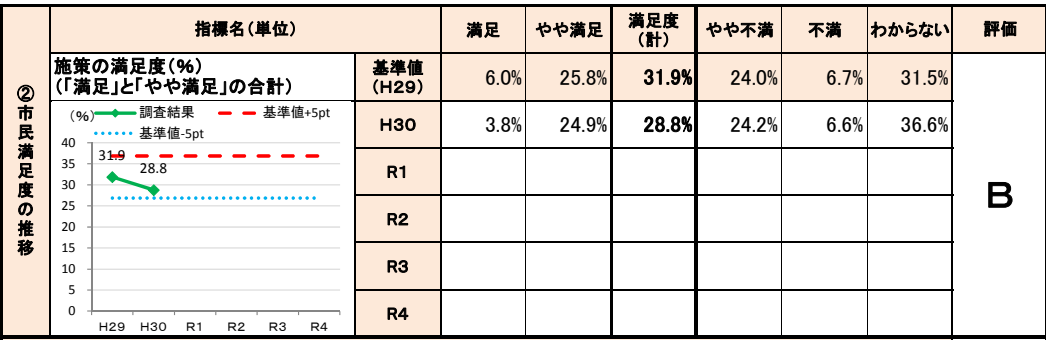
1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	21	快適な住環境と自然豊かな都市環境を創出する	基本施策目標	市民が、良好な居住環境の中で、水と緑に囲まれて快適に暮らしています。
------	---------------------	-------	----	-----------------------	--------	------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	市民が、安全・安心な住居やそれぞれのニーズに応じた住まい方を選択し、快適に暮らしています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	旧耐震木造住宅の戸別訪問件数(件)	単年度目標値	1,787	2,239	2,719	3,246	3,728
基準値(H29)		1,366	実績値	1,787				
目標値(R4)		3,728	単年度の達成度	100%				
(参考)旧耐震木造住宅の戸別訪問件数(件)【第6次総合計画策定時】		単年度目標値	1,460	1,620	1,780	1,940	2,100	
基準値(H28)		1,117	実績値					
目標値(R4)		2,100	単年度の達成度					
成果指標	住宅の耐震化率(%)	単年度目標値	93	94	95	95	95	A
	基準値(H28)	90.9	実績値	93.3				
	目標値(R4)	95	単年度の達成度	100.3%				
		単年度目標値						
	基準値(H28)		実績値					
	目標値(R4)		単年度の達成度					



③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)						評価の 組合せ
	中核市平均	H30	R1	R2	R3	R4	
	本市実績						
	本市順位						

※平成30年度に「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を策定し、「旧耐震木造住宅の戸別訪問件数」の目標値について見直しを行ったことから、今後は同アクションプログラムに基づく目標値を産出指標として取り扱う。

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について	
★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標 A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標 A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足 B
総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]		やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業 B

施策の評価・分析				総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年11月に耐震改修促進法の改正が行われ、全ての既存耐震不適格建築物が、耐震診断及び耐震改修の努力義務対象となったことに加え、平成28年3月に国の基本方針が改正され、令和2年までに住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率を95%、令和7年までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消することが目標として示されたことから、耐震化をさらに促進することが求められている。</li> <li>東日本大震災をはじめ、大規模な地震が頻発に発生しており、住宅の耐震化に対して、国民の関心が高まっている。</li> <li>平成31年1月に耐震改修促進法施行令における組織連の項に関する改正があり、既存及び新設の項について、安全対策を促進することが求められている。</li> <li>国においては、平成28年3月に住生活基本計画を改定し、少子高齢化・人口減少などの課題を正面から受け止めた新たな住宅政策の方向性を提示した。</li> <li>本市においては、「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、出生率の上昇や東京圏からの流入人口の獲得に取り組みるとともに、「立地適正化計画」を策定し、公共交通ネットワークとの連携を図りながら、居住や商業など都市の生活を支える機能の立地誘導によるコンパクトなまちづくりを推進している。</li> </ul>			90点
施策指標	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災など、大規模な地震が頻発に発生し、住宅の安全性への関心が高まる中、2カ月に1回の戸別訪問の実施などにより住宅の耐震化率は着実に上昇している一方、市民満足度調査の結果、「わからない」との回答が増えているとともに、満足度が減少していることから、今後は、各種制度のより効果的な周知・啓発や利用促進に取り組みながら、市民満足度の向上につながる安心して快適な住まいづくりの促進に向けた支援策の充実に努めていく。</li> </ul>		順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	住宅改修補助事業		既存住宅の活用促進及び良質な住宅ストックの形成	自宅の機能・性能向上のために改修工事を行う市民	改修費用の一部補助	計画どおり	28,860	H24		①【制度見直しによる既存住宅の更なる活用促進】 ・平成30年度からは、「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる出生率の上昇などの課題等に対応するため、補助対象工事に、多世代同居や多子世帯対応のための改修工事及び空き部屋の地域活用に向けた改修工事を追加し、更なる活用促進を図った。 ②【良質な住宅ストックの形成に向けた支援】 ・今後は、既存住宅の性能・機能を向上させることによる、良質な住宅ストックの形成に向けて、事業の着実な推進に努めていく。
2	市営住宅整備事業	好循環P	住宅セーフティネット機能の向上	老朽化した市営住宅	計画的な修繕工事の実施	計画どおり	81,782			①【住宅セーフティネットの機能向上に向けた取組の推進】 ・平成30年度は、適切な整備工事の実施による住宅ストックの機能向上及び長寿命化に向け、市営住宅ストックの整備、修繕を実施した。 ・宝木市営住宅については、借地の解消に向けた一部用地の取得を行うとともに、宝木団地再生基本計画に基づき、老朽住棟入居者の住居移転を実施した。 ②【宝木市営住宅団地再生事業の着実な推進】 ・今後も、市営住宅ストックの適切な整備工事の実施による住宅ストックの機能向上及び長寿命化を図るとともに、宝木団地再生事業についても、用地取得、入居者の住居移転を着実に進めていく。
3	ようこそ宇都宮へ マイホーム取得支援事業補助金	好循環P	拠点形成の促進 定住人口の獲得	・都市機能誘導区域等に定住しようとする世帯	・住宅取得費の一部補助 ・制度的確かな周知 ・住宅金融支援機構との連携事業(フラット35の金利優遇)の実施	計画以上	41,400	H26		①【ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する居住促進策の展開】 ・平成30年度は、「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる出生率の上昇や東京圏からの流入人口の増加等、本市の抱える課題の解決や、「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」に掲げる拠点形成を促進するため、補助対象区域を「立地適正化計画」や「市街化調整区域の整備及び保全の方針」で定める本市の拠点区域等に拡大し、ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する新たな居住促進策として展開したことにより、定住人口を399名増加させるなど、事業目的に大きな効果をもたらすことができた。 ・住宅金融支援機構との連携事業の協定を締結するなど、定住の促進に向けた更なる支援制度の拡充に向けて取組を進めている。 ②【事業の着実な定着と拡充】 ・今後は、新施策の周知と効果検証を行いながら、令和元年度から補助対象区域を居住誘導区域へ拡大するとともに、女性活躍の推進につながるよう制度への拡充を検討する。
4	木造住宅耐震改修補助金		住宅の耐震化促進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅を所有する個人	・耐震改修等費用の一部補助	計画どおり	63,793	H19		①【補助制度の拡充及びアクションプログラムの策定】 ・平成30年度は、耐震化促進策として、木造住宅の耐震改修補助の拡充や耐震化の普及啓発の取組を規定した「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」の策定・公表を行った。 ②【拡充した補助制度の活用・普及啓発の実施】 ・今後は、木造住宅耐震診断補助金と合わせた取組のほか、耐震診断により耐震化の必要性があるとされた改修未実施の住宅所有者に対して、フォローアップを継続的に実施する。
5	ブロック塀等撤去費補助金		ブロック塀等の安全対策の促進	一般通行の用に供する道路等に面する一定の高さを超える塀の所有者等	・撤去、補強改修費用の一部補助	計画どおり	6,901	H30		①【補助制度の創設】 ・大阪府北部地震の塀の倒壊被害を受け、民有地におけるブロック塀等の安全対策として、補助制度を創設するとともに、注意喚起について、全自治会回覧や出前講座、スクールゾーンの戸別訪問などを実施し安全対策の促進を図った。 ②【補助制度の周知強化・普及啓発の実施】 ・今後は、建築確認申請時の注意喚起や定期的にスクールゾーンを戸別訪問するほか、建築関係団体による研修会における周知活動を行うなどの連携を強化し、更なる普及啓発の推進に取り組む。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に基づき拡充した木造住宅の耐震改修補助等の活用を促しながら、旧耐震基準の木造住宅が集中する地域を重点的に戸別訪問するほか、ターゲットを絞った戸別訪問や関係団体との連携による周知活動を実施するなど、住宅の耐震化促進に向けた効果的な普及啓発に取り組む必要がある。</p> <p>・耐震診断を実施後、耐震化の必要性があるとされた住宅において、耐震改修へ移行しないケースが見られることから、所有者に対してフォローアップを継続的に実施するなど、更なる普及啓発に取り組む必要がある。</p> <p>・平成28年3月に改正された国の「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」において、住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率を、令和2年までに少なくとも95%にすることを目標とするとともに、令和7年までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消することが目標として示されたことから、耐震化率の向上を図るための施策を推進する必要がある。</p> <p>・少子・高齢化の進展により、住宅のバリアフリー化や子育て環境の充実などが一層求められており、さらには、ライフスタイル・ライフステージ・家族形態の変化などにより、市民の住まいニーズが多様化していることから、誰もが安心して心豊かに暮らせる快適な住生活を実現できるよう、引き続き支援の充実を図っていく必要がある。</p> <p>・人口減少時代の到来を踏まえ、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向けた、街なか居住を推進する必要がある。</p> <p>・住宅ストックが量的に充足している状況を踏まえ、既存住宅ストック(民間空き家)の活用を図り、ネットワーク型コンパクトシティに即した団地再生事業に取り組むなど、循環型社会の形成に向けて、既存住宅ストックの有効活用を図る必要がある。</p> <p>・少子・超高齢社会においても、市民サービスの向上やコスト縮減など、効果的・効率的な市営住宅の管理運営を図るなど、高齢者等の「住宅確保要配慮者」が安心して快適に暮らせる住まいづくりを推進する必要がある。</p>	<p>・安全で環境にやさしい住宅で快適に暮らしていけるよう、住宅における耐震化に資する各事業を着実に推進していく。また、安全・安心に加えて快適に暮らせるよう、引き続き事業の充実・周知啓発に努めるとともに、ネットワーク型コンパクトシティのまちづくりに即した事業推進を図る。</p> <p>・安全に配慮した住まいづくりの推進に向けて、「宇都宮市建築物耐震改修促進計画(二期計画)」に基づき、国・県と連携を図りながら、建築物の耐震化に関する普及啓発の強化に取り組むとともに、住宅の耐震化を大幅に加速させるため、旧耐震の住宅所有者に対して、集中的な支援を実施していく。</p> <p>・ネットワーク型コンパクトシティ形成に向けた拠点区域への居住促進については、人口減少社会の到来を見据えた更なる定住促進に向けて、人口の流入促進及び流出抑制に重点的に取り組むとともに、まちづくりに即した居住誘導支援策の充実・普及を図る。</p> <p>・既存住宅ストックの有効活用に向けて、既存住宅の性能・機能向上を図るため、団地再生事業の取り組みにおいて、民間の空き家を活用した借上公営住宅制度等の展開を検討するほか、引き続き、各種耐震化の利用促進に取り組むなど、快適な住まいづくりの促進に向けた施策の充実・実施に努める。</p> <p>・安全で快適な住宅セーフティネットの実現に向けて、市営住宅の管理運営について、市民サービスの向上やコスト縮減に向けた民間活力の導入を検討するなど、老朽化した市営住宅ストックの維持修繕・更新に計画的に取り組む。</p>

令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 水と緑の保全・創出
-----	-------------

施策主管課	景観みどり課	総合計画 記載頁	173ページ
-------	--------	-------------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 都市空間・交通分野	基本施策名	21	快適な住環境と自然豊かな都市環境を創出する	基本施策目標	市民が、良好な居住環境の中で、水と緑に囲まれて快適に暮らしています。
------	--------------	-------	----	-----------------------	--------	------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	市民・事業者の主体的な活動により、樹林地の保全や都市緑化が推進され、水と緑が豊かな都市環境が創出されています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価
	産出指標	緑地保全・緑化推進に係る緑化ボランティア活動者数(人)	単年度目標値	180	190	200	210	220		A		施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕	基準値 (H29)	6.3%	33.3%	39.5%	21.6%	5.6%
基準値 (H29)		実績値	188					H30	6.6%			30.5%	37.1%	24.2%	6.1%	29.0%		
目標値 (R4)		単年度の達成度	104.4%					R1										
		単年度目標値						R2										
基準値 (H29)		実績値						R3										
目標値 (R4)		単年度の達成度						R4										
成果指標	緑地保全・緑化推進に係る活動箇所数(箇所)	単年度目標値	318	323	328	333	338	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	中核市水準比較 中核市平均 本市実績 本市順位	評価の 組合せ 指標 評価							
	基準値 (H29)	実績値	297															
	目標値 (R4)	単年度の達成度	93.4%															
		単年度目標値																
	基準値 (H29)	実績値																
	目標値 (R4)	単年度の達成度																

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	A
② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	B
③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価がある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析		総合評価
<b>施策を取り巻く環境等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化の進行や生物多様性の喪失危機にあるなど、樹林地や農地等の「緑」に関連した問題が深刻化している。</li> <li>本市の市街地の「緑」は宅地開発などにより減少傾向が続いており、緑豊かな都市環境を維持・形成していくためには、行政による取組に加え、市民や事業者等の自主的な活動を促すなどの包括的な取組が必要となっている。</li> <li>都市部における緑空間の保全・活用の更なる推進が求められているなか、国においても緑地等の創出に向けた支援制度等が創設・拡充されたことなどから、本市においても、緑豊かで魅力的なまちづくりが実現できるよう、民間活力を活かした取組が必要となってきている。</li> </ul>	<b>市民満足度</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市が推進する中心市街地緑化事業や、緑化ボランティア、緑地保全団体等による各種自主活動の継続により、市民が緑に触れる機会が増え、緑化ボランティアへの登録者が徐々に増加している。さらに、取組の重要度が上昇していることから、施策に関する市民の関心が高まっていると考えられるが、市民満足度は前年度と同水準で推移している。</li> <li>緑地保全・緑化推進に係る各種取組が充実してきていることから、今後はその取組の成果を市民に伝えることができるような施策の強化に取り組んでいく。</li> </ul>	<b>85点</b>  <b>概ね順調</b>

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	里山・樹林地の保全・整備		都市緑地の適切な維持管理と保全・活用	・都市緑地：約59.0ha 戸祭山緑地：約26.0ha 鶴田沼緑地：約30.9ha 上戸祭緑地：約2.1ha	・公有地化した緑地の適切な維持管理 ・先行取得用地の買戻し ・用地新規取得 ・緑地整備	計画どおり	366,493	H元		<p>【都市緑地の適切な管理及び緑地内散策路の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)グリーントラストのうちのみやと連携し、計画的でかつ効果的な維持管理を行い、都市緑地の保全に取り組んだ。</li> <li>・自然環境や貴重な生物に配慮しながら、緑地内の利便性を向上するため散策路等の整備を行った。</li> </ul> <p>【都市緑地の適切な管理及び利便性向上のための整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市緑地として公有地化したまとまりのある緑を良好な樹林地として保全していくため、適宜、(公財)グリーントラストのうちのみやと連携しながら、各樹林地の特性を踏まえた管理方法により、効果的で適切な維持管理を行っていく。</li> <li>・都市緑地を市民が身近に親しめる緑として活用していけるよう、計画的な用地取得を進めていくとともに、自然環境や貴重な生物に配慮しながら、広く保全・活用につながるような整備を行っていく。</li> </ul>
2	都市緑化の推進		都市緑化の普及啓発と市民協働による緑空間の創出	・市民、事業者 ・民有地、公有地、公共公益施設	・市民・事業者・行政の協働による花いっぱいのもちづくりの促進	計画どおり	4,402	S60		<p>【取組手法の見直しによる事業内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出生・住宅新築記念樹の引換数や地域緑化花苗の配布数の増加に向け、記念樹の種類やPR方法の見直しを行ったことにより、市民サービスの向上を図ることができ、地域緑化花苗配布の申請団体増加につながった。</li> <li>・修景効果の高いハンギングバスケットの活用や、専門家、市内の高校等、緑化ボランティアと連携し、ディスプレイキャンペーンの期間中に実施した駅前緑化等の取組により、より華やかな緑空間を創出することができた。また、新たに公共的な施設(銀行等)に動きかけを行い、高校生との協働によるプランターやまちなか花壇の新規設置箇所が増加した。</li> </ul> <p>【市民・高校生・緑化ボランティアと連携した効果的な緑化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化に対する市民意識の高揚と市民主体による効果的な緑化活動を促進していくため、各種緑化事業がより効果的で効率的な事業となるよう検討を行い、更なる市民サービスの向上に取り組む。</li> <li>・中心市街地の魅力づくりや賑わいづくりとなる緑化活動を推進するため、市民・高校生・緑化ボランティア・専門家と連携するとともに、CSR活動に取り組んでいる企業との連携等についても検討していく。</li> <li>・JR宇都宮駅周辺の緑化については、令和4年に行われる国民体育大会(いちご一会とき国体)等を見据えて来訪者を意識した緑空間の創出に努める。</li> </ul>
3	緑化推進及び緑地保全団体への支援		市民協働による都市緑化の促進と緑地の保全・活用	・宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会 ・公益財団法人グリーントラストのうちのみや	・花と緑の普及啓発を目的とする団体及び緑豊かなまちづくりを目的とする公益財団への活動費補助	計画どおり	9,308	H13 H3		<p>【市民主体の緑化事業の推進及び財団と連携した緑地の保全・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員が地域に密着した形で自主的に緑化活動を行っており、市民主体で効率的に市内全域の緑化を推進するとともに、会員数の増加を図ることができた。</li> <li>・財団と連携し、戸祭山緑地等の公有地の保全や活用に取り組んだ。また、出資法人として、適切な運営が行えるよう、支援や情報提供に取り組んだ。</li> </ul> <p>【充実した事業運営等のための支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの市民が自然の大切さを理解し、緑を保全する活動や緑化を推進する活動に参画できるよう、戸祭山緑地等の公有地の保全や活用、各種緑化推進事業において緊密に連携しながら取り組むとともに、適切な団体運営や充実した事業運営が行えるよう、更なる自主財源の確保をはじめとした必要な支援や情報提供に取り組む。</li> </ul>
4	緑化の普及啓発		市民の身近な緑化に関する普及啓発	・市民	・緑化の普及啓発のための各種緑化講習会の実施	計画どおり	1,882	S56		<p>【緑化講習会の受講者人数増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種緑化事業ににあわせて緑化講習会のPRを行うことで、全ての緑化講習会で平成29年度より受講者数を増加することができた。</li> </ul> <p>【新規受講者の獲得と継続受講者獲得に向けた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度から新たに市民活動センターの生涯学習講座において各種緑化講習会のPRを行い、新規受講者増加に取り組むとともに、再受講希望につながるよう、内容の充実を図る。</li> </ul>
5	河川愛護活動事業補助金		河川愛護活動の推進	・宇都宮市河川愛護会に所属する河川愛護グループ	・河川愛護活動への支援 ・会報の発行 ・意見交換会の実施	計画どおり	2,363	S45		<p>【河川愛護活動への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度は、河川愛護グループへの活動支援として、意見交換会による情報交換などや、河川PR展等での愛護会活動のPRを行い、新規の河川愛護グループが2グループ設立された。</li> <li>・メンバーの高齢化による廃止が1グループあり、高齢化への対策が必要となる。</li> </ul> <p>【河川愛護グループ活動の活性化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も河川愛護グループのメンバーの若返りを図り、活動が活性化できるよう、総会、意見交換会による情報交換、また、河川PR展等での愛護会活動のPRなどを行い、河川愛護活動を支援していく。</li> </ul>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・施策指標は、「緑地保全・緑化推進に係る緑化ボランティア活動者数」が増加するなど、概ね順調に推移しているが、緑化ボランティアや河川愛護活動者の高齢化により、活動の主体となる世代に偏りが生じていることから、将来、水と緑が豊かなまちづくりの担い手となる若い世代の人材の確保に向けて、「人づくり」を推進していく必要がある。</p> <p>・緑地保全活動を支える団体の会員数が減少していることから、市民主体による緑地保全や緑化活動が今後とも促進されていくよう、活動団体と企業の連携強化等についても積極的に働きかけていく必要がある。</p> <p>・都市緑地法の一部改正による緑地等の創出に向けた支援制度の創設・拡充を受け、都市に必要な緑空間を保全・創出することができるよう、制度の活用に向けた検討を行うとともに、緑の重要性やネットワーク型コンパクトシティの考え方を踏まえて、各種事業の計画的な推進に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・水と緑に対する市民意識の高揚と市民主体による効果的な緑地保全や緑化推進、河川愛護活動を促進していくため、各種事業がより効果的で効率的な取組となるよう検討を行い、より多くの市民が自然の大切さを理解し、水や緑を保全する活動や緑化を推進する活動に参画できるよう、小学校や保育園・幼稚園等の子どもとその保護者等への学習の機会の提供や支援など、若い世代への普及啓発の充実に取り組んでいく。</p> <p>・より多くの市民が水や緑の保全や緑化推進の大切さを理解できるよう、市民・専門家等との連携の強化に取り組むとともに、自然保護や緑に関心のある企業等からの協力・支援につながるよう、周知PRや意識啓発に取り組んでいく。</p> <p>・都市に必要な緑空間の保全・創出について、市民緑地制度を含めたより効果的な保全手法や制度等の検討を進め、民有地による緑地保全や市民協働による緑空間の保全・創出を進めていくとともに、効果的な事業の充実や都市緑地などのまとまりのある緑のあり方の検討などに取り組んでいく。</p>



令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1	公共交通ネットワークの充実
-----	---	---------------

施策主管課	交通政策課	総合計画 記載頁	174ページ
-------	-------	-------------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通未来都市」の実現に向けて	基本施策名	22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	基本施策目標	鉄道やLRT、バス、地域内交通、自動車、自転車、徒歩などのあらゆる交通手段が効果的に連携した、安全・快適で、子どもや高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
------	--------------------	-------	----	------------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	鉄道、LRT、バス、地域内交通、自動車、自転車などの交通手段が連携した誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価	
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4					
産出指標	バス走行距離(km/日)	単年度目標値	29,125	29,125	29,125	29,125	30,500	B		施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕	基準値(H29)	5.4%	15.9%	21.4%	30.4%	30.0%	12.9%	B
	基準値(H28)	29,125	実績値	28,230							H30	3.3%	21.0%	24.3%	29.4%	27.4%	13.6%	
	目標値(R4)	30,500	単年度の達成度	96.9%							R1							
	単年度目標値										R2							
成果指標	公共交通カバー率(%)	単年度目標値	89.8	89.9	89.9	90.1	90.1	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B			
	基準値(H28)	84.8	実績値	91.6														
	目標値(R4)	90.1	単年度の達成度	102.0%														
	単年度目標値																	
【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	1日当たりの路線バスの利用者数/市民1千人当たり(人)						指標 評価			
	中核市平均		100.0															
	本市実績		73.0															
	本市順位		26位/54市中															

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B	
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A	
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B	
総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通政策基本法の制定や地域公共交通活性化・再生法の改正により、自治体が主体的に、まちづくりと連携しながら交通施策を推進することが求められており、ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けた拠点化の促進などの取組と連携して公共交通の充実に取り組む必要がある。</li> <li>高齢化の進行により、交通事故発生件数に占める高齢者の割合が増加傾向にあり、運転免許返納件数も増加していることから、利便性の高い公共交通ネットワークの構築や交通施設のバリアフリー化などの誰もが利用しやすい交通環境の整備に取り組む必要がある。</li> <li>国内外からの観光客の増加・観光目的の多様化などに対応して、鉄道駅などからの二次交通手段となる公共交通の充実や外国人を含む誰もが分かりやすい公共交通の案内情報の充実に取り組む必要がある。</li> <li>交通に関する科学技術が進歩していることを踏まえ、バス路線や地域内交通などの公共交通への自動運転や安全運転支援技術の導入など、最新技術の交通分野への活用について検討する必要がある。</li> </ul>	85点
施策指標	<p>赤字バス路線の維持・存続や既存バス路線の延伸、郊外部における地域内交通の導入地区の拡大など、公共交通ネットワークの充実に交通事業者や地域住民と一体となって取り組んできたことから、公共交通カバー率は目標値を上回っているものの、バス事業者における人手不足などの影響により赤字バス路線が減便されたことなどから、バス走行距離は目標値を下回っている。</p> <p>市民満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活バス路線の維持・充実や地域内交通の導入地区の拡大、バス停留所への上屋や駐輪場の整備など、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築や公共交通の利便性向上に取り組んできたところであるが、近年の高齢化の更なる進行による公共交通に対するニーズの高まりや環境負荷の低減や災害に強い交通環境の整備等への市民意識の高まりなどにより、市民の公共交通に対する要求水準が高くなっていることから、市民満足度は前年度より改善したものの、引き続き、低水準で推移している。</li> </ul>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	LRT整備の推進	好循環P 戦略事業	JR宇都宮駅東側のLRTの整備及び駅西側のLRTの導入	市民、沿線関係者、企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR宇都宮駅東側のLRT整備</li> <li>・JR宇都宮駅西側のLRT導入に向けた検討</li> <li>・市民理解の促進</li> </ul>	計画どおり	4,193,783	H6		<p>①【JR宇都宮駅東側のLRTの整備及び駅西側のLRTの導入の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR宇都宮駅東側について、平成30年6月に整備工事に着手したところであり、LRTの開業に向け、整備工事等を進めた。</li> <li>・LRT車両については、専門の検討組織での意見等を踏まえながら、車両設計を進めるとともに、市民アンケートを経て車両デザインを決定した。</li> <li>・JR宇都宮駅西側について、道路管理者等の関係機関との協議や地元商店街との意見交換を実施しながら、道路空間再編や交通円滑化策などのLRT導入方針について検討を行った。</li> <li>・JR宇都宮駅横断部について、専門の検討組織を活用し、駅ビル商業施設の北側を通るルートを選定した。</li> <li>・広報紙など様々な媒体を活用した「幅広い情報発信」とオープンスクエアの運営などの「双方向の取組」を通じて、LRT事業に関する最新の情報を発信し、市民理解の促進に取り組んだ。</li> <li>・今後も、市民理解の促進を図りながら、駅東側の整備工事や駅西側のLRT導入に向けた検討などを推進する必要がある。</li> </ul> <p>②【JR宇都宮駅東側のLRTの整備及び駅西側のLRTの導入の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR宇都宮駅東側について、今後においても、計画的かつ効率的に整備工事やLRT車両の製作等を進めていく。</li> <li>・JR宇都宮駅横断部を含めた駅西側について、引き続き、道路管理者等の関係機関との協議や地元商店街との意見交換を実施するとともに、専門の検討組織を活用し、まちづくり施策と連携を図りながら、事業化に向けた検討を進める。</li> <li>・引き続き、「幅広い情報発信」や「双方向の取組」を行うとともに、駅東側の停留場の壁面の一部に地域の特性を表現する停留場個性化の取組など、市民の「参加・体験型の取組」を実施しながら、市民理解の促進に取り組む。</li> </ul>
2	バス路線の再編	好循環P 戦略事業	「交通未来都市うつのみや」の実現に向けて、鉄道やLRT、地域内交通などと連携した効率的で利便性の高いバス路線を構築し、市民や来訪者など誰もが移動しやすい交通環境を創出する。	市民、交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅東側における「地域公共交通再編実施計画(素案)」の策定に向けた検討</li> <li>・駅西側における「バス路線再編案(素案)」の作成に向けた検討</li> </ul>	計画どおり	13,068	H27		<p>①【駅東側におけるバス路線再編の実施に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅東側のバス路線再編の実施に向けて、「バス路線再編案(素案)」をもとに地域住民や沿線企業と意見交換するとともに、再編後のバス路線の運行経路や運行ダイヤ等について、需要・収支予測を行いながら具体的な検討を行い、バス事業者と方向性を確認した。</li> <li>・効率的で利便性が高く持続可能なバス路線を構築するため、バス事業者における人材不足や再編後のバス路線の維持・存続などの課題に対応したバス路線再編案について検討を進める必要がある。</li> </ul> <p>【駅西側における「将来の公共交通ネットワークイメージ」の具体化に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅西側の「将来の公共交通ネットワークイメージ」の具体化に向けて、バス路線再編に関して地域住民と意見交換するとともに、各地域の特性や現状の運行サービスなどから課題を整理し、LRT導入後のバス路線の運行経路等についての検討を行った。</li> <li>・駅西側におけるバス路線の利便性を高めるため、バス事業者の合併による状況の変化を踏まえながら、LRT導入以前でも実施可能なLRT沿線以外のバス路線の再編について、バス事業者と協議・調整しながら検討を進める必要がある。</li> </ul> <p>②【駅東側における「地域公共交通再編実施計画(素案)」の作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅東側における「地域公共交通再編実施計画(素案)」の策定に向けて、新たな需要の喚起やバス事業者における人手不足などの課題に対応しながら、再編後のバス路線の運行内容の詳細について、バス事業者とともに検討を進めるとともに、バス路線再編の円滑な実施や再編後のバス路線の維持・存続に向けた効果的な行政支援制度の内容について検討を進める。</li> </ul> <p>【駅西側における「バス路線再編案(素案)」の作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅西側における「バス路線再編案(素案)」の作成に向けて、駅西側へのLRTの延伸区間の検討状況を踏まえながら再編後のバス路線の運行経路や運行本数を検討することに加え、LRT沿線以外の既存のバス路線について、路線の延伸や運行経路の変更による利便性向上について、バス事業者とともに検討を進める。</li> </ul>
3	地域内交通の充実	好循環P	地域内交通の維持・拡充により、郊外部における地域住民の日常生活の移動手段の確保・充実を図ることで、誰もが移動しやすい交通環境を創出する。	地域住民で組織する運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郊外部における地域内交通の導入区域の拡大に向けた支援</li> <li>・地域内交通の運行経費、運営経費、利用促進費に対する補助</li> </ul>	計画どおり	119,496	H19	独自性	<p>①【地域内交通の運行支援・利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郊外部全地区において地域内交通を運行し、年間延べ9万人以上の方に利用されており、地域の実情に即した日常生活における移動手段を確保している。</li> <li>・利用が低迷している地区において、運行診断制度を活用しながら、継続的に利用促進を図るとともに、目標とする収支率の達成に向けて、運行計画の見直しによる運行経費の削減を図る必要がある。</li> </ul> <p>②【地域内交通の運行区域の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内交通の持続可能な運行に向けて、引き続き、運営協議会による地域内交通の運行を支援するとともに、専門家による運行診断を活用した運行状況の分析や利用促進策の実施に対する補助を行いながら、運行の効率化や利用促進を図る。</li> <li>・また、地区内の一部の区域で地域内交通を先行導入している清原・雀宮地区における運行区域の拡大に向けて、引き続き、地域の実情に応じた支援を行う。</li> </ul>

No.	事業名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
4	交通ICカードの導入支援	好循環P 戦略事業	LRTやバス路線などで共通して利用できる交通ICカードの導入により、乗降時間の短縮や乗り継ぎの円滑化を図り、以って、公共交通の定時性・速達性の向上等の利便性向上を図ることで、誰もが利用しやすい交通環境を創出する。	交通事業者	バス事業者2社及びLRTなどで共通して利用できる交通ICカードの導入の支援	計画どおり	286	H25		<p>①【交通ICカードの導入に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バスやLRTなどで共通して利用できる交通ICカードの導入に向けて、これまで、地域独自カードの導入と全国相互利用カードの片利用を基本に検討してきたが、H30年9月にJR東日本などから地域連携ICカードの開発について公表されたことから、本市におけるメリット・デメリットを含め、その導入について、交通事業者などの関係機関とともに検討を進めている。</li> <li>交通ICカードの導入に向けて、地域連携ICカードを含む導入手法を決定するとともに、本市が取り組む地域独自サービスの内容について検討を進める必要がある。</li> </ul> <p>②【交通ICカードの導入支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バスやLRTなどの乗降時間の短縮や乗り継ぎの円滑化など、公共交通の利便性の向上に向けて、地域連携ICカードを含む交通ICカードの導入手法について、交通事業者等の関係機関と協議・調整しながら決定するとともに、本市が取り組む地域独自サービスの制度内容について検討を進めながら、交通事業者におけるシステム開発などの取組を支援する。</li> </ul>
5	公共交通の利用促進	戦略事業	公共交通の充実や利便性向上の取組と併せて、市民一人ひとりのライフステージの変化などの機会を捉えた効果的な利用促進策を実施し、過度に自動車へ依存した社会から、自動車と公共交通を適切に使い分けする社会への転換を図る。	市民、バス事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民のライフステージの変化など、多様な機会を捉えた公共交通利用促進策の実施</li> <li>バス路線における運賃負担軽減策の実施に向けた検討</li> </ul>	計画どおり	778	H18		<p>①【多様な機会を捉えた公共交通利用促進策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バス路線マップを22,500部作成して転入者等へ配布するとともに、小学2年生を対象とした「バスの乗り方教室」の市内11校で開催することや新成人約4,500人を対象として「公共交通利用に関するパンフレット」を配布することに加え、エコ通勤への関心が高い本市職員約200人へ「エコ通勤ガイド」を配布するなど、市民のライフステージの変化を捉えた公共交通利用促進策を実施し、市民の移動手段選択における公共交通利用への意識転換を図った。</li> <li>LRTの導入やバス路線再編などの公共交通の充実に向けた取組が本格化しているなか、公共交通の年間利用者数は横ばい傾向で推移しており、近年の人口構造の変化などの社会環境の変化を踏まえながら、様々な年齢や立場の人たちに対応したきめ細かな公共交通利用促進策に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【運賃負担軽減策の導入に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の利用促進に資するバスの「上限運賃制度」の導入に向けて、導入による利用者数の変化や運賃収入への影響額を試算し、その結果をもとに上限設定額などの具体的な制度内容や行政支援のあり方について検討を行い、バス事業者と方向性を確認した。</li> <li>運賃負担軽減策の実施に向けて、上限運賃制度の上限設定額や適用範囲などの詳細な制度や行政支援の内容について決定する必要がある。</li> </ul> <p>②【様々な年齢や立場の人に向けた公共交通利用促進策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過度に自動車へ依存した社会から、自動車と公共交通などを適切に使い分けする社会への転換に向けて、バス路線を始めとした公共交通の充実や上限運賃制度などの利便性向上の取組と併せて、ラジオや広報紙など多様な広報媒体を活用するなど、様々な年齢や立場の人たちに対応した実効性のある取組を推進する。</li> </ul> <p>【運賃負担軽減策の制度内容の決定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の利用促進に向けて、上限運賃制度の具体的な内容と、その導入による利用者数や運賃収入への効果・影響を踏まえた行政支援のあり方について、バス事業者と協議・調整を行いながら検討を進め、運賃負担軽減策の具体的な内容を決定する。</li> </ul>

#### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・公共交通の充実 今後、少子高齢化の更なる進行や人口減少社会の到来が見込まれており、高齢者などの運転免許証の返納件数の増加やバス事業者における人手不足などの課題に対応するとともに、観光客を始めとした来訪者の増加に対応するため、地域の特性に応じた公共交通手段を充実させる必要がある。</p> <p>・公共交通間の連携強化 現状の公共交通ネットワークにおいて、鉄道とバスの乗り継ぎ利用は比較的多いものの、その他の公共交通同士の乗り継ぎ利用は少ないことから、利便性の高い公共交通ネットワークを構築するため、乗り継ぎ利便性の向上など、公共交通間の連携強化を図る必要がある。</p> <p>・自動車から公共交通への利用転換 公共交通の持続性の確保や交通渋滞の緩和、排気ガスなどの温室効果ガスの削減を図るため、公共交通の利便性向上と利用促進により、過度に自動車に依存したライフスタイルから、移動目的に応じて自動車と公共交通などを適切に使い分けするライフスタイルへの転換を図る必要がある。</p> <p>・AIやICTなどの科学技術の交通分野への活用 国の未来投資戦略における「Society5.0」の実現に向けた自動運転や公共交通のスマート化の取組などを踏まえ、自動運転技術や安全運転支援技術等の公共交通等への導入など、先端技術の交通分野への活用を検討する必要がある。</p>	<p>・公共交通の充実 市民や来訪者などの誰もが移動しやすい利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けて、LRTの整備やバス路線の再編、郊外部における地域内交通の拡充、市街地における生活交通の確保など、地域の特性に応じた多様な公共交通の充実に取り組む。</p> <p>・公共交通間の連携強化 公共交通間の連携強化に向けて、鉄道駅やトランジットセンターなどの交通結節点の整備に加え、交通ICカードの導入や乗り継ぎに配慮した公共交通のダイヤ編成、乗り継ぎにかかる運賃負担の軽減など、ハード・ソフトの両面から公共交通の連携強化に取り組む。</p> <p>・自動車から公共交通への利用転換 自動車と公共交通などを適切に使い分けするライフスタイルへの転換に向けて、公共交通の運賃負担の軽減や運行時間帯の拡大などの運行サービスの質の向上やバスの待合環境などの利用環境の向上により、公共交通が利用しやすい環境を整備するとともに、モビリティ・マネジメント施策などの市民意識転換策に取り組む。</p> <p>・AIやICTなどの科学技術の交通分野への活用 自動運転技術などの科学技術の進歩を踏まえ、国やモビリティ関連企業等と積極的に連携しながら、自動運転技術や安全運転支援技術などの科学技術の交通分野への活用について検討する。</p>



令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2	道路ネットワークの充実
-----	---	-------------

施策主管課	技術監理課	総合計画記載頁	175ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	基本施策目標	鉄道やLRT、バス、地域内交通、自動車、自転車、徒歩などのあらゆる交通手段が効果的に連携した、安全・快適で子供や高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすい交通環境がつけられます。
------	---------------------	-------	----	------------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	円滑で機能的な道路ネットワークが構築されています。
------	---------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価	
	産出指標	「橋梁長寿命化計画」に基づく修繕橋梁数(橋)		56	59	65	72	81		A		施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕		5.6%	25.8%	31.5%	31.3%	14.5%	17.3%
基準値(H29)		52橋	56					基準値(H29)	H30			3.1%	27.9%	30.9%	30.9%	16.4%	17.1%		
目標値(R4)		81橋	100.0%					R1											
実績値								R2											
単年度の達成度								R3											
単年度目標値								R4											
成果指標	都市計画道路の整備率(%) ※特殊街路を除く		70.9%	71.3%	71.7%	72.5%	72.7%	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照									B	
	基準値(H28)	70.8%	70.8%																
	目標値(R4)	72.7%	99.9%																
	実績値																		
	単年度の達成度																		
	単年度目標値																		
【参考指標】	都市計画道路整備率(%)		H30	R1	R2	R3	R4		中核市水準比較										
			中核市平均	68.3					都市計画道路整備率(%)										
			本市実績	66.6					本市順位		32位/54市中								
		基準値(H29)																	評価の組合せ
		目標値(R4)																	指標

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果 (満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価がある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国において、「被災地の復旧・復興」、「国民の安全・安心の確保」、「力強く持続的な経済成長の実現」及び「豊かな暮らしの礎となる地域づくり」の4分野に重点化し、施策効果の早期実現を図ることや、事業の実施に際し、コストの徹底した縮減や事業のスピードアップのためのマネジメント強化、新技術の活用などイノベーションの社会実装を進めるとともに、既存ストックの有効活用やデータ等のオープン化の推進に積極的に取り組むこととしている。</li> <li>これらの方針を踏まえて地方の各事業へ社会資本整備総合交付金が配分されるが、地方の道路整備に係る要望額は全国的に減少傾向にある。</li> </ul>	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁の維持修繕については、橋りょうの耐震化や長寿命化工事を着実に進めるなど、概ね計画どおりに進捗し、指標の目標を達成した。</li> <li>都市計画道路の整備は、路線の重点化を図りながら、概ね計画どおりに進捗し、指標の目標を達成した。</li> </ul>	概ね順調
市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路に関する施策は市民生活に身近なものであり、市政に関する世論調査において重要度の認識は高い。</li> <li>道路ネットワークについては、各計画に基づき整備されており、着実かつ計画的に整備に取り組んでいるところである。しかしながら、市政に関する世論調査においては、「やや不満」「不満」の割合が4割ほどあり、市民へのPRについて工夫するなど、引き続き満足度の向上に努める必要がある。</li> </ul>	

### 3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	都市計画道路整備事業		都市の骨格を形成する幹線道路の整備	市民・地権者・道路利用者	道路整備・交差点改良・用地取得	計画どおり	212,074	-	-	①【都市計画道路の整備】 産業通り(陽東)など、都市計画道路4路線において整備等を行い、都市間・地域間を結ぶ道路の円滑化や安全性・利便性の向上が図られた。 ②【ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けた都市計画道路整備】 ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市・地域間の道路交通機能の充実や、都市防災機能の向上を図るため、引き続き、地域住民に対し丁寧な説明をし、理解・協力を得ながら、計画的に事業を推進していく。
2	幹線市道整備事業		幹線道路の整備	市民・地権者・道路利用者	道路整備・交差点改良・用地取得	計画どおり	764,230	-	-	①【幹線市道の整備】 市道5340号線(みずほの通り)など、幹線市道7路線の整備を実施し、安全性や道路交通機能の向上が図られた。 ②【道路ネットワークの充実に向けた道路整備】 道路ネットワークの充実に向け、地域間道路交通の円滑化や利便性の向上などの観点から、引き続き、地域住民に対し丁寧な説明をしなが理解・協力を得て、計画的に事業を推進していく。
3	プロジェクト関連整備事業		プロジェクトの進捗に合わせた幹線道路の整備 生活道路の整備	市民・地権者・道路利用者	道路整備・交差点改良・用地取得	計画どおり	407,325	-	-	①【プロジェクト関連の道路整備】 市の重要施策に係るプロジェクト関連の幹線道路9路線の整備を実施し、市内の公共施設工事に関連した施設周辺の道路交通の円滑化に向け、着実に進められた。 ②【プロジェクトの進捗に合わせた幹線道路整備】 交通の円滑化や高速道路の利便性の向上による地域振興を図るため、プロジェクトの進捗に合わせ、事業の必要性など地域住民の理解促進を図りながら、計画的に推進していく。
4	橋りょう維持修繕事業	好循環P	地域道路網のより高い安全性・信頼性向上 円滑で機能的な道路ネットワークの構築	市民、道路利用者	橋りょうの耐震化・維持修繕	計画どおり	173,992	H13		①【橋りょうの耐震化・長寿命化】 ・平成30年度は、橋りょうの定期点検を実施したほか、緊急輸送道路等の道路ネットワークにおける橋りょうの耐震化や長寿命化工事を着実に進めることができた。 ②【計画的な耐震化・維持修繕工事の実施】 ・今後も引き続き、緊急輸送道路等の道路ネットワークの計画的な耐震化を図るとともに、維持修繕については定期点検を着実にし、その結果を反映させ、「宇都宮市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの延命化対策を確実に実施していく。
5	道路排水施設整備事業	好循環P 戦略事業	道路冠水箇所の冠水軽減	市民、道路利用者	道路排水施設の整備	計画どおり	67,929	H15		①【被害軽減に向けた排水施設整備の実施】 ・平成30年度は、道路冠水の軽減を図るため、道路冠水箇所等の一部において、地形や排水経路、既存排水施設などの現況調査を行うとともに、その結果に基づいた冠水の軽減対策を実施することができた。 ②【庁内関係課との連携強化】 ・今後は、総合的な治水・雨水対策を推進するため、河川や下水道事業との連携を更に深め、効果的・効率的な冠水の軽減策に取り組むとともに、道路冠水箇所の未調査箇所において、現況調査に基づく軽減対策検討のほか、透水性舗装や浸透路整備による軽減対策を実施する。

### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>◆道路整備に係る財源は厳しい状況にあることから、国の方針や配分の考え方を踏まえ、計画的な整備に必要な財源を確実に確保していく必要がある。</p> <p>◆震災により、災害に強い都市の基盤づくりの重要性が再認識されたところであり、災害時における人・物資等の輸送を支える交通機能、さらに地震などの災害時の一時的な避難路や火災の延焼防止の各種活動を支える空間機能など、多様な機能を担う幹線道路の整備については、引き続き都市の骨格となる道路網の形成に向け計画的に取り組む必要がある。</p> <p>◆高度経済成長期に集中的に整備された道路施設が今後急速に老朽化することが見込まれていることから、国において道路等のインフラの総点検に関する補助制度が創設されており、予防保全や劣化対策、耐震補強など適正な維持管理による安全性の確保するため、長寿命化に向けた取り組みを計画的に進めるとともに、より一層強化していく必要がある。</p> <p>◆近年、集中的・局地的に発生するゲリラ豪雨により、道路冠水被害が頻発していることから、被害を把握し、状況に応じた浸水対策による安全・安心の確保に取り組む必要がある。</p>	<p>◆社会資本整備に対する厳しい財政状況が見込まれる中、各事業の費用対効果や緊急性など、事業の優先度を考慮したうえで、国の様々な補助制度を活用するため、必要な要望を行う。</p> <p>◆ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、拠点間及び拠点内の道路交通機能の充実や、都市防災機能の向上を図るため、国・県と連携を図りながら計画的に推進する。また、高速道路の利便性の向上や、災害時における緊急輸送道路へのアクセス強化となるスマートインターチェンジの整備、市民生活の向上及び広域災害対策活動拠点となる総合スポーツゾーンの整備など、施設周辺の交通状況の変化による渋滞対策や安全対策が必要となることから、周辺住民の理解・協力を得ながら計画的に推進する。</p> <p>◆災害時に物資の輸送や避難路としての役割を果たす緊急輸送道路等の無電柱化や重要添架管(ライフライン)や避難場所に近接している橋梁などの耐震化を優先的に進めるとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、事業を計画的に推進する。</p> <p>◆道路排水施設整備事業については、近年局地的に発生するゲリラ豪雨によって道路冠水被害が頻発していることから、通行の安全確保や生活環境の向上を図るため、発生箇所の地形や排水経路など、現地の状況を把握し、被害軽減に向けた対策を実施していく。</p>

令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 自転車利用環境の充実
-----	--------------

施策主管課	道路建設課	総合計画記載頁	175ページ
-------	-------	---------	--------

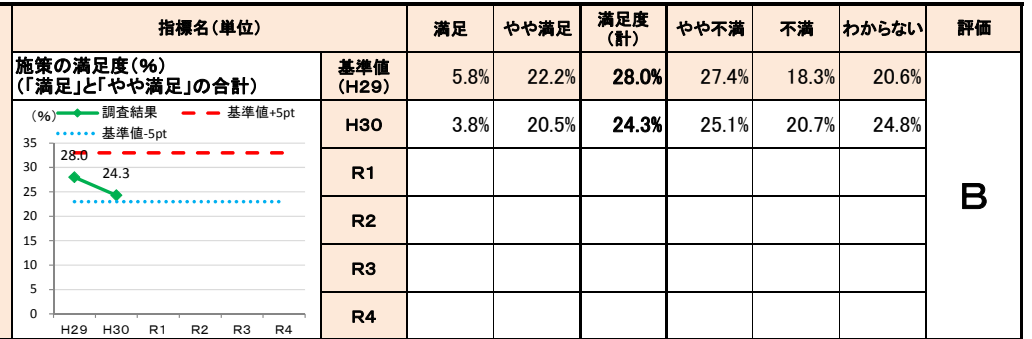
1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	基本施策目標	鉄道やLRT、バス、地域内交通、自動車、自転車、徒歩などのあらゆる交通手段が効果的に連携した、安全・快適で、子どもや高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
------	---------------------	-------	----	------------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	自転車が安全で快適に、楽しく利用できる環境が整備されています。
------	---------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価の 組合せ	
	満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価											
産出指標	自転車走行空間の整備延長(km)	単年度 目標値	43.3	50.5	57.7	64.9	72.1	A	「施策の満足度(%)」 の合計		基準値(H29)	5.8%	22.2%	28.0%	27.4%	18.3%	20.6%	B
	基準値(H28)	23.0	実績値	45.8					H30	3.8%	20.5%	24.3%	25.1%	20.7%	24.8%			
	目標値(R4)	72.1	単年度の 達成度	105.8%					R1									
			単年度 目標値						R2									
成果指標	自転車に関係する交通事故発生件数	単年度 目標値	338	328	318	308	300	B	調査結果									B
	基準値(H28)	354	実績値	409					R3									
	目標値(R4)	300件以下	単年度の 達成度	82.6%					R4									
			単年度 目標値															
	基準値(H29)		実績値															
	目標値(R4)		単年度の 達成度															



※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標/成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(+5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析		総合評価
<p><b>施策を取り巻く環境等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車は、日常生活における移動手段だけではなく、レジャー・スポーツや健康増進等のツールの1つとして、幅広い用途に活用されている。</li> <li>国において「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の改定や「道路交通法」の一部が改正されるなど、自転車利用者が安全に走行できるよう、ルール遵守の徹底や安全で快適な走行環境の整備を推進していく必要がある。</li> <li>平成29年5月に「自転車活用推進法」が施行され、平成30年6月に国の「自転車活用推進計画」が策定されたことに伴い、全国の自治体において積極的な自転車施策の推進が求められるため、本市においても現行計画を時点修正して、法定計画として位置付けた「宇都宮市自転車のまち推進計画後期計画(宇都宮市自転車活用推進計画)」に基づき、これまで以上に特色のある施策を展開していく必要がある。</li> </ul>	85点	
<p><b>施策指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産出指標については、交通管理者との協議調整を踏まえ、国庫補助金の積極的な活用とコスト削減に努めながら、道路の幅員や交通量など道路状況に応じて、「自転車専用通行帯の設置」や「矢羽根型の路面表示」などを組み合わせ、連続性を考慮した自転車走行空間の整備を行ったことにより、目標値を上回る整備延長となった。</li> <li>成果指標については、自転車利用環境の整備を進めているほか、幼児から高齢者までの各世代別に交通安全教育を実施し、交通ルール遵守、マナー向上を図ったものの、交通事故発生件数は増加した。</li> </ul>	<p><b>市民満足度</b></p> <p>「自転車のまち推進計画」に基づき、誰もが安全・快適に楽しく自転車を利用できるよう、自転車走行空間やサイクリングロードの整備を始め、自転車が利用しやすい環境となる自転車の駅、バス停付近の駐輪場設置、また、交通ルールやマナーの向上を図る交通安全教育の実施など、ハード面とソフト面の充実に取り組んでいるところであるが、市民の安全・健康に対する意識の高まりや、自転車利用者のニーズの多様化などにより、自転車施策に関する要求水準が高まっていることなどから、市民満足度が減少した。そのため、現在取り組んでいる事業の更なる推進に努めていく。</p>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	自転車走行環境整備事業	好循環P	自転車利用環境の整備	自転車利用者	道路整備・路面表示	計画どおり	89,771	H17	トップクラス	①【安全で快適な自転車走行空間の整備延伸】 ・「自転車のまち推進計画後期計画」に基づき、自転車走行空間や山田川サイクリングロードの整備を行い、整備地域における自転車利用環境の充実が図られた。 ②【計画的な自転車走行環境の整備】 ・安全で快適な自転車走行環境の確保に向け、引き続き、国・県などと連携し、連続性を考慮した自転車走行空間やサイクリングロードの整備を計画的に推進していく。
2	自転車のまちづくり推進事業	好循環P	自転車の利用・活用の促進	自転車利用者	駐輪環境整備・自転車の駅の設置・広域的なサイクリングルートの設定・自転車通勤の促進	計画どおり	1,412	H15	独自性	①【自転車の利用環境向上】 ・「サイクル・アンド・バスライド用駐輪場」及び「自転車の駅」については、民間事業者の協力を得ながら、整備を進めたことにより、設置箇所が増加した。 ・「宇都宮ブリツェン」監修のもと、新たに南西版サイクリングルート(鹿沼市、栃木市方面)を設定したことにより、サイクリングルートの充実を図った。 ・自転車通勤促進に向け、民間企業への働きかけの一つとして出前講座を開催し、自転車利用のメリットなどを周知啓発した。 ②【官民一体となった取組】 ・「自転車のまち宇都宮」の実現に向け、更なる自転車の利用環境を向上させるため、自転車利用者のニーズを踏まえた各種施策事業を官民一体となって推進していく。
3	交通安全教育	戦略事業	交通ルールの遵守及び交通マナーの向上	市民	幼児から高齢者までの各年代に応じた交通安全教室の開催	計画どおり	6,962	S49		①【交通ルールの遵守及び交通マナーの向上】 ・幼児から高齢者までを対象として、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を行うとともに、市内の中学校・高校と連携し、入学に伴い慣れない道路を通行する中学校・高校1年生に対する自転車安全利用チラシを活用した教育を新たに実施することにより、交通ルールの遵守やマナーの向上につなげることができた。 ・引き続き、交通安全教育の充実に向け、市民の交通ルール遵守、マナー向上を図っていく必要がある。 ②【民間企業と連携した教室開催と自転車走行空間の理解促進】 ・新たに民間企業と連携しながら、中高生や高齢者を対象とした交通安全教室を開催するほか、チラシを活用した自転車走行空間の理解促進に取り組んでいく。
4	サイクルステーションの充実		自転車の魅力発信 自転車の利活用促進	市民、自転車利用者	宮サイクルステーションの運営	計画どおり	9,456	H22		①【宮サイクルステーションの適切な運営】 ・指定管理者であるサイクルスポーツマネージメント(株)と連携を密にししながら、レンタサイクル事業など適切な運営を行った。 ・平成22年の開設から平成28年をピークに来館者数が減少傾向にある。 ②【利用者のニーズの反映による利用者増】 ・今後は、「自転車のまち宇都宮」のさらなる推進のため、指定管理者と連携を図り、多様化するニーズを捉え、自転車の魅力を発信していくとともに、自主事業やイベントの充実を図ることにより利用者増に繋げていく。
5	自転車放置防止対策事業		適切な道路通行空間の確保	市民、自転車利用者	・駐輪場の利用促進と放置禁止の周知 ・市内の自転車放置禁止区域・規制区域内の放置自転車撤去	計画どおり	2,491	S63		①【放置防止指導の実施と駐輪場の利用促進】 ・平成30年度は、放置防止指導や市内高等学校等への周知などにより、自転車の放置禁止区域等の周知及び駐輪場の利用促進を図った。 ・放置自転車対策として、平日昼間に撤去を行う「即時撤去」を試験的に実施し、放置台数が減少するなど一定の効果が見られた。 ②【放置禁止区域等周知及び適正化】 ・今後は、定期的な「即時撤去」を本格的に実施し、放置禁止区域内の通行空間の確保を図るとともに、周辺の駐輪場の案内を行うことでの利用率の向上を図っていく。 ・放置禁止区域等について現況の把握に努めながら、実態に沿った対策を検討していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車走行空間については、交通事故減少への効果が期待できることから、引き続き、連続性に配慮しながら整備を推進していく必要がある。</li> <li>・ 「自転車のまち宇都宮」のブランド力をさらに高め、市内外への認知度を高めるため、各種取組を活用しながら周知PRを行う必要がある。</li> <li>・ 交通事故全体に占める自転車事故の割合が上がっていることから、自転車の安全利用の推進に向け、世代別人口当たりの自転車事故当事者が多い高校生や中学生への更なる対策が必要であるとともに、自転車走行空間の整備について、引き続き連続性に配慮しながら推進していく必要がある。</li> <li>・ 宮サイクルステーションについては、自転車のまちのシンボルとして、利用者ニーズを踏まえたサービスの充実や新規利用者の拡大に向けたPRを強化する必要がある。</li> <li>・ 放置自転車対策事業については、駐輪場の利用促進を図り自転車の放置防止対策などに取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全で快適な自転車走行空間の確保のため、国・県との連携強化を図り、連続的な自転車走行空間の整備を行うとともに、レジャー・健康増進などにもつながるサイクリングロードの整備に取り組んでいく。</li> <li>・ 「自転車のまち宇都宮」の実現に向け、更なる自転車の利用環境を向上させるため、自転車利用者のニーズを踏まえた各種施策事業を推進していくとともに、各種媒体等を活用した周知・PRを実施していく。</li> <li>・ 自転車の安全利用を推進するため、中学校・高校の新入生に対し、自転車安全利用チラシを活用した教育を、入学時期に合わせて実施していく。また、自転車ヘルメットの着用や自転車保険の加入の促進に向け、自転車販売店と連携しながら自転車利用者への働きかけを強化していく。</li> <li>・ 宮サイクルステーションの利用者の増加を図るため、指定管理者によるスポーツバイクセミナーなどの自主事業やイベントの開催などの充実を指導していくとともに市内外へのPRに努めていく。</li> <li>・ 道路通行空間を確保するため、撤去業務や放置防止指導業務、駐輪場利用案内の広報紙掲載やチラシの配布などにより、駐輪場の利用促進及び自転車の放置防止に努めていく。</li> </ul>



令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 安定した上下水道事業の推進
-----	-----------------

施策主管課	水道管理課	総合計画 記載頁	177ページ
-------	-------	-------------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	23	質の高い上下水道サービスを提供する	基本施策目標	安全・安心な水道水の供給と下水の適正処理が安定的に実施されるとともに、上下水道施設等の整備や維持管理が適切に行われています。また、お客様ニーズを踏まえたサービスの充実が図られています。
------	---------------------	-------	----	-------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	安全・安心な水道水が安定的に供給されているとともに、下水が適正に処理されています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価			
	産出指標	①年間の漏水調査延長(km)	単年度 目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		A		施策の満足度(%) ("満足"と"やや満足"の合計)		20.0%	39.3%	59.3%	14.5%	4.4%	16.7%	B	
基準値 (H28)			1,000	実績値	1,000	/		/				基準値 (H29)	H30	26.5%	36.9%	63.4%	13.5%	4.6%	16.3%		
目標値 (R4)		1,000	単年度の 達成度	100.0%	/		/		R1												
②年間の浸入水調査延長(km)		単年度 目標値	5	5	5	5	5	A	R2												
		基準値 (H28)	5	実績値	5	/			/			R3									
目標値 (R4)		5	単年度の 達成度	100.0%	/		/		R4												
成果指標	①水道有収率(%)	単年度 目標値	89.0	89.4	89.8	90.2	90.6		A	③主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照									B		
		基準値 (H28)	88.2	実績値	90.3	/				/											
	目標値 (R4)	90.6	単年度の 達成度	101.5%	/		/														
	②下水道有収率(%)	単年度 目標値	69.8	69.9	70.0	70.2	70.3	B		【参考指標】		指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4		評価の 組合せ	
		基準値 (H28)	68.0	実績値	68.9	/				/		中核市平均	①98.51 ②83.82								
	目標値 (R4)	70.3	単年度の 達成度	98.7%	/		/			本市実績	①98.0 ②86.0										
									本市順位	①40位/54府中 ②30位/54府中											
									①上水道普及率(%) ②下水道普及率(%)												
											指標	評価									

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

①施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	A
②市民意識 調査結果 (満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	B
③主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析		総合評価
<p><b>施策を取り巻く環境等</b></p> <p>・水道法の改正により、事業基盤の強化や長期的な観点から水道施設の計画的な更新などが求められているほか、厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」では、「安全」「強靱」「持続」の観点から、水質基準の遵守及び小規模貯水槽水道の衛生管理の適正化等により水道水の安全を確保することや、老朽化した水道施設の更新や耐震化により地震等災害時においても安定給水を継続することになっている。また、今後は料金収入の大幅な増加が見込めない中、施設の更新需要の増加が予測されることから、効率的な事業運営や経営基盤の強化に努めながら「維持管理・更新の時代」に対応することが求められている。</p> <p>・国土交通省が策定した「新下水道ビジョン」では、地域の実情やニーズ等を踏まえ下水道サービスの安定性や効率性等、質的な向上を図り、持続していくことが求められている。また、地域に望まれる水環境を創造することや資源の積極的な活用、更には汚水処理の最適化や気候変動リスクを踏まえた豪雨等に耐え得る強い都市への再構築が求められている。</p>	<p><b>市民満足度</b></p> <p>・市民生活を支える重要なインフラとして「水道水の安心給水」や「下水の適正処理」など、上下水道サービスの質を高める様々な取組を進めてきたことにより、平成30年度の市民意識調査において、施策の満足度が前年度を上回るとともに、高い満足度を得ることが出来た。</p>	85点
<p><b>施策指標</b></p> <p>・上水道有収率については、漏水調査の拡大や漏水多発給水管の布設替の実施等の漏水を未然に予防する対策の効果により、平成29年度に初めて到達した90%台を更に上回り、着実に向上させることができた。</p> <p>・下水道有収率については、管渠の老朽化による浸入水を防ぎ止水工事等の対策を実施し、年々向上している。</p>		概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	水質試験		水質検査計画に基づき、水質検査を適正に実施し、水道水の高品質化を推進する。	水道利用者、水道水	水質試験の実施	計画どおり	59,996	S53	先駆的 トップクラス	①【高精度な水質試験の実施】 ・水道水の優良な検査機関の認証(水道GLP)に適した水質検査を計画的に実施することができた。また、水道GLPの対象となる水質検査項目について、1項目を追加し46項目まで認定された。 ②【水質管理の更なる強化】 ・引き続き水質検査を実施していくとともに、「上下水道水質管理基本計画」に基づき、自然災害や新たな水漏れ水質の変化等のリスクを想定し、水質検査を充実させるなど、水源から蛇口までの水質管理の強化を図り、お客様が安心して利用できる水道水を供給していく。
2	漏水・浸入水調査		・水道では、漏水の早期発見、修繕をすることで、浄水費用の損失を縮減し、有収率の向上を図る。 ・下水道では、浸入水の早期発見、修繕をすることで、溢水被害の防止や有収率	・水道利用者、配水管、給水管 ・下水道利用者及び公共用水域	・漏水調査の実施 ・浸入水調査の実施	計画どおり	336,148	S48		①【計画的な漏水・浸入水対策の実施】 ・「第3次上下水道有収率向上計画」に基づき、計画的な漏水・浸入水調査を実施することができた。 ②【継続的な漏水・浸入水対策の推進】 ・引き続き、漏水・浸入水調査を実施し、漏水及び浸入水の早期発見・早期修繕に努める。
3	防災対策		自然災害その他の危機に迅速かつ的確に対応する。	水道利用者、被災市民	緊急時対応体制の充実	計画どおり	0	S56		①【災害時を想定した訓練の実施】 ・危機管理計画や上下水道BCP(業務継続計画)に基づき、緊急時対応訓練を上下水道局全体で実施するとともに、地域防災計画に基づく応急給水訓練を実施することで、自然災害その他の危機に迅速かつ的確に対応する体制を確保することができた。 ②【災害時緊急対応力の強化】 ・大規模な地震や集中豪雨などによる被災想定やその対応策について、関係部署と綿密に協議を行い、上下水道BCPの更新を行うことで、災害時の緊急対応力の強化を図る。
4	上下水道施設の整備		・水道普及率、公共下水道整備率の向上を図る。	・新たな水道利用者(未接続者)、未給水区域 ・下水道の利用者及び公共用水域	・安定給水の確保、配水管布設 ・下水道管渠の整備	計画どおり	1,083,504	H6		①【希望者への水道利用の推進、下水道管渠の整備】 ・配水管布設を給水要望審査会で採択された箇所全てに対応し、順調に整備を進めることができた。また、下水道では「生活排水処理基本計画」に基づき計画的に公共下水道の整備を実施し、整備面積を拡大することができた。 ②【給水要望に応じた配水管の布設、下水道管渠の計画的整備】 ・全ての水道利用希望者が水道を利用できるように、引き続き、給水要望に応じた配水管の布設を続ける。また、下水道については今後も生活排水の適正処理を推進し、「生活排水処理基本計画」に基づき下水道管渠の整備を実施していく。
5	上下水道施設の改築更新	戦略事業	・災害や事故に強い上下水道の整備	・水道利用者及び新たな水道利用者(未接続者) ・下水道の利用者及び公共用水域	・老朽化した上下水道施設の改築更新	計画どおり	1,363,620	H16		①【施設の改築更新計画の策定】 ・老朽化した上下水道施設や管路の更新や耐震化を実施することができた。また、今後の更新に係る「老朽配水管更新実施計画」、「水道施設更新・長寿命化実施計画」、「下水道施設改築更新計画」を策定した。 ②【施設の計画的な改築更新】 ・「老朽配水管更新実施計画」、「水道施設更新・長寿命化実施計画」に基づき、計画的・効果的な更新工事を行い、安全で安心な水道水の供給を持続していく。また、下水道では「下水道施設改築更新計画」に基づき、老朽化した施設の改築更新を実施していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・水道普及率、公共下水道整備率ともに高い水準にあるが、「水道水の安心給水」や「下水の適正処理」を提供するため、水道水の高品質の維持や公共用水域の水質保全に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・有収率の向上や浸入水による処理能力の低下を改善するため、スクリーニング調査などの効果的な調査手法を用いた漏水や浸入水の早期発見、修繕及び予防対策を実施する必要がある。</p> <p>・市域の拡大や人口の急増に伴う水需要の増加等に対応するため、拡張事業等によりこれまで整備してきた多くの上下水道施設や管路が順次老朽化し、更新時期を迎えることから、東日本大震災及び熊本地震等の被災状況を踏まえ、災害時における上下水道の基本機能の確保のため、施設の計画的な改築更新や危機管理体制の更なる強化など、災害や事故に強いライフラインの確立が求められている。</p>	<p>・安全で安心な水道水の供給のため、引き続き水道GLPに基づく水質試験を実施する。また、下水道の未接続者への接続指導や適切な排水の検査及び指導を実施することで、下水道の適正使用及び下水の適正処理を図る。</p> <p>・水道においては、漏水多発給水管の計画的な布設替えを実施することで、漏水の未然防止に取り組み、有収率の向上を図る。また、下水道においては、範囲を絞ったスクリーニング調査を実施することで浸入水の早期発見をし、有収率の向上や処理能力の改善に取り組んでいく。</p> <p>・老朽化した上下水道施設や管路については、「宇都宮市水道施設更新・長寿命化基本計画」に基づき、アセットマネジメントを推進し、施設の重要度や劣化による影響などのリスクと中長期的な更新需要や財政収支のバランスを図りながら、計画的な更新や適正な維持管理を行っていく。また、大規模災害に備え、より広域で多様な支援体制を構築できるよう、関係機関との連携強化を図るとともに、基幹施設・基幹管路等の耐震化や雨水対策等を推進し、安全で安心なライフラインを確保する。</p>

令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 顧客に信頼される経営の推進
-----	-----------------

施策主管課	経営企画課	総合計画 記載頁	177ページ
-------	-------	-------------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通未来都市」の実現に向けて	基本施策名	23	質の高い上下水道サービスを提供する	基本施策目標	安全・安心な水道水の供給と下水の適正処理が安定的に実施されるとともに、上下水道施設等の整備や維持管理が適切に行われています。また、お客様ニーズを踏まえたサービスの充実が図られています。
------	--------------------	-------	----	-------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	顧客を重視した経営により、質の高い上下水道サービスが提供されています。
------	-------------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価
	産出指標	上下水道の理解促進に向けた事業への市民参加人数(人)	単年度目標値	2,400	2,550	2,700	2,850	3,000		A		施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕	基準値 (H29)	9.7%	26.0%	35.7%	19.0%	4.4%
基準値(H28)		2,368	実績値	2,802				H30	9.9%			28.0%	37.9%	18.1%	4.8%	36.6%		
目標値(R4)		3,000	単年度の達成度	116.8%				R1										
単年度目標値								R2										
成果指標	上下水道サービスに満足している市民の割合(%)	単年度目標値	69.0	70.5	72.0	73.5	75.0	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	B								
	基準値(H28)	68.9	実績値	71.7														
	目標値(R4)	75.0	単年度の達成度	103.9%														
	単年度目標値																	
【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ									
	中核市水準比較	営業収支比率(%)	中核市平均	水道:112.7%						指標								
		※収益性を示す指標で、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す。比率が高いほど経営が安定していることを意味する。	本市実績	水道:130.4%														
		※水道:中核市のうち給水人口30万人以上の都市 ※下水道:中核市のうち下水道事業が企業会計に移行している都市	本市順位	水道:104.8%														
		水道:5位/36市中 下水道:3位/40市中						評価										

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	A
② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	A
③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価がある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析		総合評価	
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道法の改正により、事業基盤の強化や長期的な観点から水道施設の計画的な更新、官民連携の推進が求められている。</li> <li>厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」や、国土交通省が策定した「新下水道ビジョン」において、持続可能な上下水道事業を推進するため、アセットマネジメントによる効率的な事業運営等によって健全な経営を推進することが求められている。</li> <li>人口減少やライフスタイルの変化に伴う水道水の使用状況の変化などから、今後、上下水道事業経営の根幹となる上下水道料金収入の減少が見込まれている。</li> <li>上下水道事業についてお客様の関心や理解を高め、信頼を構築するために、ISO9001の理念である「顧客重視」「継続的改善」を踏まえ、上下水道の情報提供の充実や、多様化するお客様ニーズを的確に把握することが求められている。</li> </ul>	90点	
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道事業懇話会や宮の水サポーターなどの広報広聴事業への市民参加人数については、市民が興味、関心を持つようイベント内容の見直しや、メディアへの情報提供などに取り組んだことにより、イベントへの市民参加人数が増加し、上下水道事業への更なる理解促進を図ることができた。</li> <li>経営分析の指標である営業収支比率については、収納率の維持・向上等による収入の確保や、維持管理費の縮減など支出の抑制に取り組んでいることから、適正な水準を維持している。</li> </ul>	市民満足度 ・様々な媒体を通じた情報発信に取り組むとともに、お客様サービスの充実や信頼される経営の推進を図るため、各種イベントや宮の水サポーター制度を活用した広聴活動を実施し、施策の満足度は前年度を上回った。	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	イベントの開催		上下水道事業全般のPR	市民	各種イベントへの出展及びPRグッズの製作・配付	計画どおり	679	S34		①【他団体と連携したPR活動の実施】 ・「食育フェア」において、昨年度から薬剤師会と連携することで、「水道水のおいしさ」だけでなく「安全性」についても効率的にPRすることができた。 ②【上下水道事業の積極的なPR】 ・今後も市民の参加者が多いイベント等で、「水道水のおいしさ」や「下水道の重要性」について、積極的な周知、啓発を図る。
2	広報紙の発行		上下水道事業等に関する周知・啓発	市民	上下水道事業に関する情報の提供	計画どおり	12,994	S62		①【写真やイラストの効果的な活用】 ・「読む広報紙」から「見る広報紙」として、写真やイラストを効果的に活用することで、上下水道事業の更なる理解促進を図った。 ②【事業等に関する周知・啓発】 ・引き続き写真やイラストを効果的に活用し、お客様に親しまれ、分かりやすく、読みやすい広報紙の作成を目指す。
3	水道未加入者の加入促進		水道料金収益の拡大	給水区域内の水道未加入者	戸別訪問等による加入勧奨	計画どおり	88	H13		①【戸別訪問による加入促進の実施】 ・工事前説明の徹底や、広報活動の強化及び年間を通した戸別訪問を実施したことにより、第5次上下水道加入促進計画に定めた平成30年度の目標加入数(79戸)を達成することができた。(実績85戸) ②【継続した加入促進の徹底】 ・現在の取組が一定の成果を上げていることから、給水要望等による配水管整備によって、新たに給水可能となる対象者に確実に水道に加入してもらえよう、引き続き、戸別訪問による加入勧奨を行う。
4	下水道未接続者の接続促進		公衆衛生の向上及び下水道使用料収益の拡大	下水道整備区域内の下水道未接続者(建物所有者)	戸別訪問等による接続指導	計画どおり	240	S40		①【戸別訪問による接続指導の実施】 ・工事前説明の徹底や、広報活動の強化及び年間を通した戸別訪問を実施したことにより、第5次上下水道加入促進計画に定めた平成30年度の目標加入数(390戸)を達成することができた。(実績390戸) ②【継続した接続指導の徹底】 ・現在の取組が一定の成果を上げていることから、引き続き、広報紙やホームページなどで接続義務の周知を図るとともに、戸別訪問により早期接続を指導する。
5	水道料金等徴収業務		水道料金等収益の確保と料金負担の公平性遵守	上下水道利用者	督促状の発布や訪問催告、給水停止など	計画どおり	104,048	T5	トップクラス	①【収納促進策の着実な実施】 ・「第2次水道料金等の収納率向上計画」(平成23年度～30年度)に基づき、未収金の発生防止・未収金の早期収納・滞納処分の強化を柱とした施策を着実に実施したことにより、高い収納率を維持できた。(水道料金全体収納率:98.55%(1位/49市中)、下水道使用料全体収納率:98.07.7%(3位/53市中)) ②【高い収納率の維持・向上】 ・平成30年度に策定した「上下水道料金等収納計画」(令和元年度～令和4年度)に基づき、未収金の発生防止、未収金の早期収納、滞納処分の強化などの取組を推進することにより、収納率の向上を図る。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客満足度の高い上下水道サービスを提供するため、顧客重視と継続的改善を意識しながら事業経営に取り組んでいく必要がある。</li> <li>効果的な広報広聴活動を展開し、上下水道事業への理解や関心を高めるとともに、お客様に信頼される経営を推進する必要がある。</li> <li>人口減少やライフスタイルの変化に伴う水道水の使用状況の変化などから、今後、上下水道事業経営の根幹となる上下水道料金収入の減少が見込まれる中、老朽化に伴い施設の修繕・更新に多大な費用が必要となることから、健全で持続可能な経営を確立する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道懇話会や宮の水サポーターなどにより、上下水道事業に関するお客様からの疑問や意見等を聴取し、顧客ニーズを的確に捉えるとともに、そのニーズを踏まえた事業の検証や継続的改善を図りながら、お客様目線の事業運営に取り組んでいく。</li> <li>広報活動については、事業への理解と関心をより一層深めていただきお客様との信頼関係を構築するため、安全で安心な水道水の供給や下水道の重要性について適切に情報提供をしていく。また、従来の広報媒体に加え、動画を活用した広報など、新たな広報活動に取り組む。</li> <li>上下水道の加入・接続促進に努めるとともに、未収金の発生防止や早期収納、滞納処分の強化に取り組むことで、高い収納率を確保していく。また、人口減少や施設の更新費用の増大など、環境の変化を踏まえながら、アセットマネジメントの推進及び定着化を図り、更なる民間委託活用の検討など効率的な執行体制の構築や、リスクを踏まえながら施設の優先順位に基づいた計画的な更新などに取り組む。健全な事業運営を実践していく。</li> </ul>